

平成17年第1回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成17年3月10日（木曜日）

議事日程（第6号）

平成17年3月10日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（53名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	7番	木村悟君
8番	稲辺茂樹君	9番	金田淳一君
10番	白木優君	11番	山本伊之助君
12番	浜田正敏君	13番	廣瀬擁君
14番	大谷清行君	15番	小田純一君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩・隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	・野正道君	32番	名畑清一君
33番	志和正敏君	35番	白木善祥君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	41番	川上龍一君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
51番	祝優雄君	53番	梅澤雅廣君
54番	竹内道廣君	55番	渡部幹雄君

56番	大澤	祐治郎	君	57番	肥田	利夫	君
58番	加賀	博昭	君	59番	岩野	一則	君

欠席議員 (6名)

6番	島倉	武昭	君	16番	末武	栄子	君
34番	金山	教勇	君	44番	金子	克己	君
52番	兵庫	稔	君	60番	浜口	鶴蔵	君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野	宏一郎	君	助役	大竹	幸一	君
総務課長	親松	東一	君	市民課長	清水	紀治	君
企画情報課長	齋藤	英夫	君	建設課長	佐藤	一富	君
水道課長	植野	研一	君	農林水産課長	斉藤	博	君
観光商工課長	斎藤	正	君	財政課長	浅井	賀康	君
社会福祉課長	熊谷	英男	君	環境保健課長	仲川	正昭	君
医療課長	木村	和彦	君	会計課長	粕谷	達男	君
農業委員会事務局長	渡辺	兵三郎	君	教育委員会学校教育課長	古田	英明	君
教育委員会生涯学習課長	松田	芳正	君	教育委員長	豊原	久夫	君
教育長	石瀬	佳弘	君	選挙管理委員会委員長	林	千隆	君
選挙管理委員会事務局長	仲川	敏明	君	消防長	加藤	侑作	君
両津支所長	佐々木	文昭	君	相川支所長	大平	三夫	君
佐和田支所長	中川	義弘	君	新穂支所長	末武	正義	君
畑野支所長	宇治	秀三郎	君	真野支所長	逸見	政義	君
小木支所長	菊地	賢一	君	羽茂支所長	青木	典茂	君
赤泊支所長	中川	逸郎	君	代監査委員	清水	一次	君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均	君	事務局次長	山田	富巳夫	君
議事係長	中川	雅史	君	議事係	松塚	洋樹	君

午前10時00分 開議

○副議長（岩野一則君） おはようございます。本日浜口議長は、健康上の都合により欠席いたしましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。何分ふなれではございますが、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は52名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

発言の訂正

○副議長（岩野一則君） お諮りいたします。

廣瀬擁君から昨日の一般質問における発言について、高校生の携帯電話の料金について単位間違いとの理由により「1年」を「1カ月」に会議規則第65条の規定により訂正したいとの申し出がありました。この訂正申し出を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩野一則君） 異議なしと認めます。

よって、廣瀬擁君からの訂正申し出を許可することに決定いたしました。

日程第1 一般質問

○副議長（岩野一則君） これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔にお願いをいたします。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔51番 祝 優雄君登壇〕

○51番（祝 優雄君） おはようございます。今年は、非常に雪が多くて屋根の雪おろしをする姿を見ました。しかしながら、子供たちが雪の中で遊ぶ姿を見かけることはほとんどありませんでした。勉強なのか、テレビゲームなのか、温かい室内で過ごすほどやわな子供たちになってしまったのか、私どもの周辺で子供たちの元気な遊ぶ声が聞かれないほど寂しいものはありません。学校教育に問題があるのではないだろうか。外で遊ばせる、四季折々の自然を体感させる重要なことを忘れていないのでしょうか。

地球温暖化防止のため二酸化炭素、CO₂など温室効果ガスの削減を定めた京都議定書が2月16日発効しました。日本は、6%の削減義務を負います。2003年速報値では、逆に8%ふえており、目標達成には14%の削減が必要となっており、自治体には温室ガス効果削減が義務づけられていることを徹底しなければなりません。しかし、自治体も国民の意識も高いとは言えず、当市においても先ほど完成した赤泊の小学校の校舎は床暖房、エアコンが完備されたそうであります。従来の暖房方式と比べ、投資、維持管理費、環境負荷に抑制効果があつての設置なのでしょう。当市の広報で知ったとき、目と聞く耳を疑ったものであります。佐渡で一番温暖な地域の小学校に床暖房とエアコンが完備されている、全く時代に逆行した行為と言わなければなりません。暑さ、寒さの一番厳しいとき冬休みと夏休み、暑い一時期、窓をあけて授業が受けられない外因が何かあるのでしょうか。それとも太陽熱、風力、水力などクリーンエネルギーを自家発電でつくり出し、環境負荷対策が講じられているのでしょうか。このような設備でなければ、今

後の学校は建設できないのでしょうか。今後すべての学校に床暖房、エアコンが完備されるのでしょうか。このような立派な施設でなければ、教育効果は上がらないのでしょうか。子供は育たないのでしょうか。合併直後とはいえ、常軌を逸した状況であれば工事をストップし、設計変更すべきであり、なぜ調整機能が働かなかったのか市長、教育委員会、企画情報課に説明を求めます。

教育基本法を含め、教育改革が急がれておりますが、教育委員長初め委員や教育長は昭和30年後半から急激に教育現場の変化があり、教師も公僕から労働者といい、賃上げ、経済闘争一辺倒の組合運動が教師のレベル低下を招き、現在の殺伐とした社会をつくった要因の大部分を占めていると私は思っております。教育現場に猛省と自己改革が求められていることを自覚しなければなりません。

もう一つは、当初予算を見て驚きました。性質別歳出で見ると、人件費は1.1%減額、しかし構成比で見ると逆に1.1%の増額となっております。職員の人件費で見ると、20人の退職者がいて459万1,000円の減額であります。合併効果を成就したのは職員だけなのか。これでは市民の理解が得られるのでしょうか。市民が理解できる明快な答弁が必要であります。

不可解なことはもう一点、合併協議にもなく、合併特例債事業でもなく、施政方針にも出てこない離島体験滞在交流促進事業、佐渡太鼓体験交流館が予算化されております。合併協議に基づく事業と財政計画の調整を議会も特別委員会を設けて精力的に調査作業が続けられている最中、すべてに優先して予算化した経過を説明願いたい。説明いかんによっては、議会との信頼関係にも係る問題であります。

市長は、施政方針の冒頭で予算における合併効果の反映と明記いたしておりますが、支所と本庁各課の調整機能を強化しなければ合併強化の追求は難しいでしょう。市長が指導力を発揮し、今全力で取り組まなければならないのは機構改革、大胆な人事異動、助役の2人制など市民が求めている職員の意識改革です。市長の考えを浸透させることのできる体制整備を急がなければなりません。鉄は熱いうちに打ての例えどおり、職員を鍛えるのに一刻の猶予もありません。この時期に鍛えておかなければなりません。私は、今回の一般問題で入札、委託契約、指定管理者制度を中心に行政コストにメスを入れたいと考えております。

まず、行政と民間の違いです。行政は、コストを積み上げ、その上に適正利潤を加えて出します。一方、民間は市場で決まる価格を受け入れ、利潤が得られるようコストを工夫します。公共の事業予算が毎年削減され、関連業界からはもう限界と削減に抵抗する声も強くありますが、本当に限界なのでしょうか。物価の下落は続いております。物価の下落は、公共事業の単価も下げているはずであります。入札方式の改革で発注価格が目立って下がった自治体もあります。しかし、仕事量が削減されても役員数は仕事量に関係なくふえるという法則を唱えるパーキンソン氏は、お金がないと役人はお金のかわりに頭を使うようになるとも言っております。佐渡市でも役人が頭を使う法則を確立しなければなりません。具体的に項目別にお伺いをいたします。

指定管理者制度についてお尋ねをいたします。地方自治法224条の一部改正により、これまで公共施設管理は地方公共団体のコントロールのもとで地方公共団体の2分の1を出資している法人、公共的団体、土地改良区、農協、生協などが受託管理者としてきましたが、平成15年9月、改正法が施行され、3年の経過措置を経て18年9月より自治体の直営か、または指定する機関に管理代行させる指定管理者制度に移行することになります。そこで、佐渡市として管理委託している施設の数、16年度の委託費用の総額、17年

度予算ではどの程度の額を予算化しているのか。また、佐渡市として指定管理者に移行する施設の数、当面指定管理者制度を活用する施設の数、この際施設の委託契約を直営に戻す施設があるのかどうか。あわせて指定管理者制度の活用でどの程度の予算メリットがあると考えているのか。施設を利用する市民のメリットはどこにあると考えているのか。

次に、入札制度に関する問題についてお尋ねをいたします。新潟市発注の土木建築工事をめぐる官製談合疑惑で公正取引委員会の立入検査があり、自治体と業者はこのことを契機として市民から厳しく監視されていることを自覚しなければなりません。行政が今求められているのは、大胆な入札改革に取り組むことです。新潟市長は、一部に官製談合の誤解を招かない対応があり、今後職場の慣行を改善すると説明いたしておりました。佐渡市として類似行為はなかったのか。内部調査と同時に情報漏えいなどの余地を減らすため予定価格の事前公表、独占禁止法に違反した場合の指名停止期間の延長、入札システムの改革、入札監視委員会の設置などが求められております。高野市長は、新潟市の状況、推移を注意深く見守っているものと思いますが、佐渡市が事業発注に当たり入札行為に対しどのような指示をされているのか、佐渡市としてどのような監視システムを持っているのか聞かせていただきたい。あわせて16年の3月1日から17年2月28日まで財政課工事管理室で担当し、予定価格を公表した入札件数と落札価格を予定価格で割った落札率の平均、上位、下位はそれぞれ何%になっているのか。

次に、指名参加と地元業者の定義についてお尋ねをいたします。島内の公共事業の減少が著しく、あわせて当該企業の営業も活発化しておりますが、地元でできるものは地元を基本としなければならないと考えております。市長の基本姿勢と地元業者の定義を確認しておきたい。市内に営業拠点を置いている業者で構成し、社員が佐渡市に住民登録を有していることが地元企業の定義だと考えておりますが、市長はどのようにとらえておりますか。

次に、分離発注についてお尋ねをいたします。例えば市道改良工事を1,000万円で受注しました。改良工事が700万、舗装工事が300万だったとします。現在は、1,000万円でA社に発注し、A社は舗装工事を下請に出します。舗装を主業務としている会社に発注するわけではありますが、これはあくまでも一例であります。すべての業種に、そしてすべての工事にこのような形はいろいろの場面で存在します。一括発注では、得意でない分野にも間口を広げ、指名願を出すこととなりますが、分離発注では専門分野を受注することになり、手際よく仕事が進みます。一括発注方式よりも工期が短縮され、専門分野に特化することで受注した会社に利益もついてくることとなります。結果して納税意欲も高まります。分離発注方式など入札改革に待ったなしで取り組まなければならないと考えるが、市長の入札、発注に対する基本的な考え方をお聞かせいただきたい。

次に、ごみ、し尿収集と関連施設についてお尋ねをいたします。まず、ごみ収集について。ごみ収集は、焼却施設別に委託事業者が何社あるのか。車両が何台で、業者ごとの収量とトン当たりの収集経費。次に、直営の焼却場の年間維持管理と処理量、トン当たりの処理経費。職員に係る経費を処理する量で割り出した職員1人当たりのトン当たりの処理費が幾らになるのか。ここで私が知りたいのは、直営で運営している焼却場に係るすべての経費、委託運営している施設に係るすべての経費と処理トン数を示していただきたいということなのです。

次に、灰溶融処理施設2施設別に初期投資と現在までの施設改善経費、施設の委託費と処理量、処理以

後のスラグの15年度と16年度の総量と販売量と額、残りのスラグの処理方法、処理費用の総額、灰溶融施設管理委託、施設維持経費を含め、焼却場から出る残屑処理に係る総額は幾らか。

次に、し尿収集についてお尋ねをいたします。現在市と契約しているし尿収集業者は何社あり、10リットル当たりの収集委託料は幾らで、市民は10リットル当たり幾らを払うことになっているのか。今後し尿収集業務の市としての基本姿勢をお聞かせいただきたい。

次に、16年度委託契約のないまま収集業務を行っていた業者がいると聞きますが、市と契約行為のない業者がなぜ業務を続けることになったのか。契約のないまま業務を続けさせていた市の対応に問題はなかったのかどうか。この問題の経過と今後の対応について説明を願いたい。

きょうまでいろいろの質問があります。私と同趣旨の質問もあります。もし答弁が重複するのであれば、その部分を割愛して結構であります。

これで第1回目の質問を終わります。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本日第1回目の祝議員のお問い合わせにお答えいたします。

前後ありましたけれども、まず指定管理者制度についての施設の概要等かなり細かい数字の要求がありましたので、これは後で担当課長に説明させますが、一応指定管理者制度については18年の9月までに市の施設について直営にするか、それとも指定管理者にするかということが問われているものであります。

現在管理委託している施設の数152、平成16年度の委託費用の総額は9億6,175万5,000円、平成17年度の予算として9億9,431万円を措置してあるわけであります。

この予算的なメリットでございますが、これもこれからの指定管理者との協議により決定されるものでありますので、詳細、先ほど申し上げた数字と一緒に総務課長の方から説明させます。

それから、入札参加資格についてお問い合わせがありました。地元業者についての定義や、例えば島外での佐渡の仕事をしている営業所等を持っている事業者と地元業者としての対比における存在をどういうふうに認識しているのかということをお答えしたいと思います。公共工事の入札契約に関する業務については、透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除、適切な施行の確保が求められておりまして、先ほども議員がおっしゃられた新潟市の例は大きな教訓であろうというふうに思います。平成13年度から本格施行された公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律で発注者の義務づけの事項や取り組むべきガイドラインが示されているところでもあります。そういう意味で、適正な入札執行のためにご指摘の情報漏えい等の余地を減らすために予定価格の事前公表、入札システムの改革、入札監視委員会については前向きにとらえ、特に予定価格の事前公表については、一定金額のものについてはテストとして新年度から施行していきたいというふうに考えております。

それから、落札率等の詳細データにつきましては財政課長から説明をさせます。

それから、市内業者の受注機会の確保につきましては、市経済の活性化のためにどうしても市内業者への受注機会の拡大を図ることが欠かせないということでございます。昨日の県会のいろいろな議論にもありますように、できるだけ地元業者に発注を多くすることは当然なことございまして、ただ有資格者の条件というのが当然第一義には本社を佐渡に置くところ、あるいは営業所、あるいは出張所等につ

いては佐渡市にある、それが第二義的だと思います。あとはその他ということですが、議員がおっしゃるように、一応形は整えていても本体自体が本当の意味で佐渡市の企業としての認めることができるかどうかということについては、議員がおっしゃられたように、職員の住民票がきっちり佐渡にあるかどうか重要な判定の基準になるというふうに理解しております。

それから、分離発注につきましてお問い合わせがありました。現在も分離発注につきましては本体工事、設備工事、それから管工事は分けて発注をしております。また、下水道工事の開削工事とか推進工事など特殊な技術を必要とする工事などは法的に専門性を有するという意味合いで別々に発注しているという現実もございます。議員がおっしゃられたような、かなりもっと細かく、例えば改良工事と舗装工事を分けるとか、そういう問題につきましては将来はそういう形で考えられるのも一つの考え方でございますし、長い間今までやってきた経緯も踏まえ、もう一つはそのような専門業者を取りまとめることができる能力自体が市にあるかどうかということも考えながら今後検討していきたいというふうに思っております。

ごみ収集についてお問い合わせありました。これは、かなり細かいデータでございますので、これは担当課の方から説明させます。

それから、し尿の収集委託についてお問い合わせがありました。業者数は、今9社ありまして、10リッター当たりの委託料は両津地区は平成15年度までは10リッター当たり59円70銭、これは重量制であります。ありましたけれども、平成16年度から処理場が国仲清掃センターに変わったために移送料を加えて10リッター当たり92円40銭ということで取り決めが行われております。旧佐渡広域圏管内、これは年額制の業者は平成13年度に10リッター当たり74円で契約しておりますが、以後契約額は同額のまま据え置きとなっておりますので、平成15年度の収集量で換算しますと10リッター当たり83円ということになります。南佐渡クリーンセンターの管内業者は、10リッター当たり73円50銭、これも年額制ですが、なっているところであります。

基本的な今後の姿勢としては、それぞれの地域の特殊性、エリア性、あるいはボリュームの問題も含めながら公平、公正な一本化の方式を探っていくというふうに考えております。

さらに、市と受託契約のないまま収集業務を行っている業者がいると聞かすが、なぜなのか。このことに対する市の責任はどうかというお問い合わせでございます。平成16年度南佐渡クリーンセンター管内のし尿収集業者との業務委託の未契約の問題がありました。合併前の南佐渡クリーンセンター管理者と地元3業者、そして3業者の上部団体の間に委託料の原価計算やし尿の減少に伴う代替業務についての基本合意が平成14年8月に交わされておまして、その実行を佐渡市に強く要求されたわけでありまして。そのため、市では地元3業者との直接協議を求めましたが、結果的に合意に至らないといういきさつがございました。このため、市ではやむを得ず法律の専門家に仲介を依頼し、協議を重ねてきましたが、その結果これらの問題解決のために平成17年度中に市と地元業者による協議を進めるということで合意に至り、問題の解決を見ることができました。市民や議員の皆様方にはいろいろご心配をかけたこと、おわび申し上げたいというふうに思っております。

それから、当初学校の問題が一つの大きなテーマとしてお問い合わせがございました。これは、教育長の方からお願いしたいというふうに思います。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） お答えさせていただきます。

赤泊小学校の改築についてのお問い合わせでございますが、これにつきましては赤泊村が計画し、平成15年10月3日に赤泊村議会で議決されて着工し、継続事業として佐渡市に引き継がれて、平成17年1月に校舎が完成したものであります。教育委員会としまして最初にこの計画を一応知ったのは暫定教育委員会の段階で、平成16年3月23日に教育委員会が行われておりまして、そのときに学校関係、教育関係の事業を示されております。その段階では、どういう学校が建つかということとはわかりませんで、わかりませんというか、示されておらずで、どういう工事があるか、その中では赤泊小学校につきましては平成15年、平成16年の国庫補助の継続事業であるというようになっておりました。したがって、私自身の意識の中にも、これは当然継続されていくものであるというように考えておりまして、そこでどうこうという考えは、そういう認識はありませんでした。

それから、続きまして新しい教育委員会が、いわゆる正式な教育委員会が出発しまして、平成16年6月4日に定例教育委員会がありまして、このところでいよいよ学区の見直しとか、学校建築についていろいろ検討するために現在よく出てきます学校教育環境整備検討委員会というものの設立に向けて話し合いがなされたわけですが、この中で新穂小学校の問題が出ました。それと同時に、赤泊の学校がどのようなものであるかということもおおよそ示されました。そういう中で、議員おっしゃるように、床暖房、エアコンというような話を聞いたときに教育委員会としましては、これはこの後佐渡の学校建築にはこの方式は受け入れられないな、特に新穂小学校が協議題に上がっておりましたけれども、新穂小学校についてはむしろエコスクールというような、新穂というトキの地元でもありますので、むしろ太陽光線を取り入れたり、あるいは佐渡の木材を使ったり、何とかエコをつくるというようなことで考えていきたいというような話し合いをなされました。もちろんこれは、この後の検討委員会にいくわけですので、そこでは教育委員会としてはこの後の佐渡の方向としてはそういうことで検討していこうということは話し合われました。しかし、私たちはあくまでも意識の中には、継続事業についてはこのまま認めていくべきものだろうなという認識を持っておりました。そういうことで、細かいいろいろな数字等またありましたら課長の方に説明してもらいたいと思っています。

以上のようなことであります。

○副議長（岩野一則君） 指定管理者制度について総務課長。

○総務課長（親松東一君） それでは、指定管理者制度の施設等の数につきましてお答えします。

今実際やっている施設の数とか予算につきましては、先ほど市長の方からお話ありましたとおりですが、可能施設として333を一応予定しております。このうち当面制度を活用する施設としまして67、それから今委託ですが、この制度が始まることによって直営に戻す施設として98を予定しております。ただ、この数字は担当課とまだ協議未了の施設もありますので、決定ではなく、流動的だということをお含みおきいただきたいと思います。

それから、予算的なメリットについてであります。この予算的なメリットで委託料をどれだけ減額できるかということでもあります。この具体的な数字につきましては、公募等の段階で指定管理者との協議により決定されるということです。具体的には、今一つの例ですが、予定の中で一番金額の高い例ですが、現在新穂の健康保養センターに6,000万ほどの委託料として予算措置をされております。この委託料につ

いて公募して、その公募に応じていただいた方々がこの施設を私であればどれだけ減額、あるいはサービス向上というようなことでやりますと、いわゆるコンペをしてもらって、その結果、総合的な観点から審議会の方で決定をするということにして、この6,000万をいわゆる民間活力、ノウハウ等の企業努力でいかに節約できるかということで、その差額が市の経済効果ということになろうかと思っておりますので、具体的な数字はちょっとまだ把握しかねるというのが実際であります。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 次に、入札制度の件について財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えをいたします。

入札関係でございますが、2月末までに工事管理室の方で担当いたしました工事で予定価格、これは事後公表を今行っているわけですが、その件数についてお答えさせていただきます。件数としては、全体的に321件ございまして、平均の落札率については97.24%ということになります。一番高い落札率は何かということになりますと、一番高いのは100%であります。それから、一番低いのは49.43%でございます。一応これにつきましては、予定価格250万を超える工事ということでございますので、よろしく申し上げます。

○副議長（岩野一則君） 次に、ごみ収集委託業務等について環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） 説明につきましては、資料の配付により行いたいと思っておりますので、議長の取り計らいをお願いいたします。

○副議長（岩野一則君） ここで、資料配付の間暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時42分 再開

○副議長（岩野一則君） 休憩を閉じて再開いたします。

先ほど市長より答弁漏れがありましたので、市長より先に発言を求めます。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 答弁漏れがありましたので、おわびしてお答えします。

小木の正確な名前はこちらとわからないのですが、体験館、太鼓の体験館ですが、この件につきましても合併前から企画されて引き継がれたものでありますので、小木支所長に説明させていただきます。

○副議長（岩野一則君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほどの市長の答弁の中にありました佐渡太鼓体験交流館という施設であります。このことについてご説明をさせていただきます。この施設の概要につきましては、平成17年度、18年度の2カ年で、継続で工事をしたいということで、工事場所につきましては小木地区の金田新田というところにつくりたいということで、木造2階建てで、建築面積が約600平米であります。内容といたしましては、太鼓体験の体験学習に利用したいということで、旧小木町の方で平成14年の9月に計画をしていたものであります。15年の3月には、国土交通省の方に要望をいたしておりました。そのときの事業費では、総体事業費4億円ということで計画をされていたようではありますが、現在2億円余りの事業費に縮小をしております。その後、

15年の12月に財団法人の日本離島センターの方からこういった体験館についての先進地の説明を受け、その中で国土交通省の補助を平成16年度に受けることが難しいというお話もあったようでありまして、その段階で改めて平成17、18年度で実施をしたいという希望を伝えました。そして、合併後であります、昨年5月の28日に離島要望というものがありまして、その中で小木支所を含めまして佐渡太鼓体験交流館の要望をいたしております。そういったことを受けまして、国土交通省の方でもこの事業に興味を持ちまして、昨年の8月に現地の視察をいたしておりますということでもあります。

そして、この必要な理由というものにつきましては、従来からたらい舟とか、そば打ちとか、竹トンボづくり、いそ釣り等の体験学習を小木地区の方では受け入れていたわけでありまして、鼓童があるということで太鼓の体験もできないかというように従来から要望がありまして、そういったことを受けまして計画をし、そういった機能を備えた施設をつくりたいということで計画をされたものであります。利用の計画等につきましては、年間約660万程度の収入支出の中で実施をしていこうということで計画をしておるようでありまして、またこの施設につきましては、先ほど指定管理者というお話もありましたが、指定管理者制度の中に組み入れて利用を図っていききたいというふうに考えておるものであります。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 小木支所長、補足答弁ありますか。

では、小木支所長。

○小木支所長（菊地賢一君） お答えいたします。

今の経過等、それから施設の概要等につきましては、企画課長の方から申し上げたとおりでございます。ただ、私ども旧小木町としましては、定住人口の増加が実現できれば一番いいということでいろいろ取り組んでおりましたけれども、なかなか定住人口の増加は難しいということでありまして、交流人口の増加対策に力を入れてまいりました。そういったことでこの事業を計画をいたしまして、先ほど説明したようなことでありますので、どうかご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（岩野一則君） それでは、環境保健課長の発言を求めます。

環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、事業者でございます。これにつきましては、ごみの収集の事業者でございます。これにつきましては、両津地区では1事業者、佐渡クリーンセンターでは9事業者、南佐渡クリーンセンター、これにつきましては両津、それから佐渡クリーンは地区別に収集をお願いしておりますが、南佐渡クリーンセンターにつきましては品目別に分けて収集していただいております。7社で、合計の17社でございます。

次に、車両台数でございます。これにつきましては、両津クリーンセンターでは8台、佐渡クリーンセンターでは19台、南佐渡クリーンセンターでは12台となっております。

それから、収集量でございます。両津クリーンセンターが5,482トン、佐渡クリーンセンターが1万866トン、それから南佐渡クリーンセンターが3,672トンとなっております。

収集経費でございます。両津クリーンセンターにつきましては、トン当たり1万6,200円、佐渡クリーンセンターでは1万7,200円、南佐渡クリーンセンター管内では9,800円でございます。

この収集経費等につきましては、事業者からの見積もりをもとに予算計上させていただいておりますが、職員給与、諸経費、それから減価償却等、旧町村でそれぞれ査定してきたところでございますが、単価等いろいろ差がありますし、職員給与につきましては雇用形態もそれぞれまちでございます。このことにつきましては、単価の統一、あるいは積算方法等につきまして今後研究を進めてまいりたいと思っております。

それから、直営の焼却場の年間維持管理費と処理量、トン当たりの処理経費であります。15年度の数字でございます。両津クリーンセンターの処理量は7,931トン、運営費が3億1,161万5,000円でございます。トン当たり約3万9,000円でございます。それから、佐渡クリーンセンターでございます。1万5,193トンを処理しております。運営費が5億4,898万9,000円でございます。トン当たり3万6,000円となっております。南佐渡クリーンセンターの処理量は3,961トンでございます。運営費が1億8,823万2,000円でございます。トン当たり約4万7,000円の経費がかかっているところでございます。

それから、各処理施設でのトン当たりの人件費でございます。両津クリーンセンターで1万2,300円、佐渡クリーンセンターで8,300円、南佐渡クリーンセンターで7,900円となっておりますし、1人当たりの処理費でございます。職員1人当たりの処理費ということでございますが、両津クリーンセンターが約1万5,000円、それから佐渡クリーンセンターで1万7,000円、南佐渡クリーンセンターで2万円でございます。

次に、灰溶融施設の関係でございます。まず、初期投資でございます。これにつきましては、両津の大川地区もでございます。メルティングセンターにつきましては17億8,984万5,000円でございますし、南佐渡管内では8,155万2,000円となっております。

それから、それ以降の現在までの施設の改善費でございますが、メルティングセンターで1億1,325万9,000円、南佐渡クリーンセンターで4,082万8,000円でございます。

それから、施設の委託経費と処理量でございます。これにつきましては、16年度の数字を申し上げますと、メルティングセンターの方が9,179万3,000円、それから南佐渡関係では42万円でございます。それから、処理量でございます。これも16年度でございますが、一応16年度の3月までの見込みということでございますが、メルティングセンターで2,731トン、南佐渡関係で221トンを見込んでおります。

それから、15、16年度のスラグの数量でございます。スラグの数量は、メルティングセンターが1,365トンを見込んでおりますし、そのうち本年度の販売量としまして1,226トン程度を見込んでおります。販売額が約60万円程度を見込んでおるところでございます。それから、南佐渡につきましては発生量が110トンを見込んでおり、これにつきましては最終処分場への埋め立てを予定しております。

それと、残りのスラグの処理方法でございます。南佐渡につきましては、今申し上げたとおりでございますが、メルティングセンターにつきましては約180トン程度が年度末残ろうかと思っておりますが、現在も公共工事での埋め立て等に使用していく、今までどおり続けていく予定でございます。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 総務課長、この指定管理者、きょうは余り深く詰りません。これから条例が出てくるのですから、そこで詰めていかなければならない。ただ、直営に戻すのが98施設ある。そうではなかつ

たですか。これは、どういうことなのか。なぜ直営に戻すのかと。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

この直営に戻すかどうかというのは、先日もお答えしましたとおり、検討委員会の中でそれぞれ担当課の方と協議をした結果ということでもあります。

まず、直営になぜ戻すかというようなことにつきましては、一つは指定管理としてふさわしくないと。つまり、例えば集落のセンター等については、どっちかにせよと。指定管理にするか、直営にするか、どっちかにせよと、そういう判断を迫られているわけですから、今まで地域の集落センター等については委託ということで対応しておりました。ところが、それを指定管理者に出すのが果たしてどうかと。簡単に言えば、集落の施設については今ただで貸しておったというような、そういう部分もあります。もう一つは、委託料としてやりますが、そのかわりに利用料としていただきたいと。いろいろなケースがあります。いずれにしても二者択一を迫られるわけですから、集落等の今まで委託に出していたものは市が直営する方がいい、いわゆる地域住民の利用上、直営にする方がいいだろうということで検討、協議の結果、直営にするということになったのです。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） この精神というのが法の精神です、まず。これが簡素化していこうやというのをなぜ取り込むのか。取り込んでしまったのでは何にもならぬではないですか。ここは、私は後であれしませんが、ここでは出しませんが、知恵は十分に働かせることはできます。

それから、67施設を当面制度としていきたい。これ主なものを上げてください。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

まず、一番大きなものが、いわゆる社会福祉課担当の社会福祉施設、温泉施設のすべて、それからデイサービスセンター、社会福祉協議会に委託している関係が30近くあります。それから、企画関係で海洋深層水等の施設があります。それから、環境保健課では斎場関係5施設あります。それから、観光課関係で一部観光課所管の温泉施設、それからドンデン山荘と赤泊の城が浜温泉、それから自然休養村管理センター、ふるさと会館等があります。ダイビングセンター、森林公園等があります。生涯学習課関係では、トキ交流館、アマチュア秀作美術館、その他勤労青少年ホーム等の施設です。大体主なものは、そのようなものです。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そうすると、ちょっとどうしてもここで詰めておかなければならない。いわゆるこの方式、公募の原則はどうなります。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

今度、あすですか、あす指定管理者制度の手続条例をご提案する予定でおりますが、条例の基本的なものは、まず公募をすべての施設で行うというのが条例の骨子です。公募につきましては、国や県の方の指

導、それから当市の状況等で公募になるわけですが、住民サービスの向上、行政コストの削減という二つの今回の法改正の趣旨にのっとって質の高いサービスの提供、いわゆる民間の会社、団体等が創意工夫をして民間の経営感覚、手法によるコストの削減と、それから公募をすることによって、例えばサービス時間の延長というようなもの、いろいろな事業計画を出していただけるだろうということで原則として公募という、基本的な条件として公募ということが今回の条例改正の趣旨、骨でございます。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） それで、ここは相当議論のあるところ。例えば第1種の福祉事業、こういうものについて、ではどういうふうにしようと思っております。

○副議長（岩野一則君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

第1種福祉事業は、社会福祉法の中で国もしくは都道府県もしくは市町村でないと運営できないということになっておりますので、指定管理者の方にはなじまないと、こんなふうを考えています。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ課長、もうちょっと、いわゆる通達で来ておるのかな、ちょっと見てください。これも全部もう指定管理なのです。範疇なのだ。ですから、こういうものも含めて社会福祉協議会などが実績を積み上げて、その地域に根差してきたものまで公募でやれるのかどうか。やるのかどうか。今まで何にもこの地域に関係がなくて、そして当該業者が例えば入ってきて、手挙げておれ安くとるよとやったときに、この事業自体が混乱するのではないの。この条例整備の中では、そこまできちっと踏み込んだ形で条例整備をしておかないと、逆にこれが混乱が起きるのです。だから、わざわざ私はこの時期に取り上げてきた。やはりきちとした手続に基づいて間違いのないところへいかないと、今まであなた方が条例を制定してきておるものに非常に不備が多い。ここは、そこまできちっと検討しないとこれはだめなので、私はこれをやるとちょっと多く時間とり過ぎるので、踏み込みません。

そこで、この本筋に入ります。この本筋は何かといえば、行政コストの軽減です。その中で、きのうまでの議論を聞いておると、これ職員定数を減らさなければ何にもならない。これをやった結果、どのくらいの職員定数が減ってくるのですか。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

現在、概数ですが、67施設について公募を出したいということです。この67施設の中では、直営が13施設、これは先ほど。13施設ありますが、委託をしているところについては市の職員が張りついていないわけですから、直接の人件費の削減ということにはならないと思います。直営をしている13の施設について、現在正職員が5人、それから臨時嘱託が40人、45名の方がそこに働いております。この概算費用で約9,000万の人件費ということになっています。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） ここでも問題になるのは、臨時の職員の方々をどう処遇するのか。これは、職場の意義の問題もあるのです。だから、私は厄介だと言った。しかしながら、きのうまでの議論を聞いておると、あなた方は非常に役人体質をむき出しにして説明している。今佐渡市の職員の給与ベース、上は800万

から下は600万ちょっとまで差があるでしょう。195万9,000円ある。こんな差額がある中で、ではどうするかと。私が先ほど合併効果出ていないではないかと言ったのは、そこでその調整分に使っているということなのだ、要は。だから、400万しか浮いてこない。しかし、では高いところに合わせていくのかといえば、そんなわけにいかない。では、どこに合わせるのか。ここは、市長、しっかり聞いてください。

今平均月額で、年収で800万のところに最高があるのです、平均で。それが今一番安い人たちは、広域圏にいた人たちです。これ600万。この差額を、ではどう埋めていくのか。これは、下を上げていくのは当然。しかし、上はストップするだけではだめなのです。これをどれだけ切り込んでくるか。例えば10%切り込む、これは国も言っているのだから。10%切り込んでくると720万です。720万以上払って今おられるところが真野、それから金井、それから小木、こういうところは720万以上を現状で払っている。そして、720万のところに上限を入れて、そこで浮いたものだけをこの方式の中で使っていく、そういう形の縛りでもしなければ、合併効果の出たものをみんな人件費で食われます。だから、そういう縛りをきっちりしておかないとだめなのです。これは、市長、どうですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 総務課長から正確な数字の提示がまだないのですが、いずれにしても昨年1年やろうとしてできなかったことなのですが、ことしはそういう意味で数字をきっちり見せてもらって、国の公務員の給与の引き下げ、それから地域の給与とのバランスを見て全体のどれぐらい圧縮するか。当時約束した数字になるのかどうかということの検討が必要だというふうには思っています。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、慎重に、また大胆にやらないと、これはだめなのです。この激変緩和というのをでは何年でやるのかということも難しいし、これは私はそんなに短期間でやる必要ないし、やれないと思っています。この合併効果をしっかり出すためには、今のような縛りをやっておけば人間の減った分だけの効果は見えてくるのです。ところが、それをやらなければ今回のようになるのです。だから、一日も早くこれをやっていただかないと困るのです。

このところで何が起きてくるかという、ここに例えば今20人減った、だけれども技術職をこれだけ採用したというきのう報告してしまして、これは人をふやすということを制限していないから、この中には減らしていく3分の1ずつ補充するよということがあって、ふやすということもできるようになっている。だから、こんなことになる。だから、その縛りも一緒になってやらないとだめなのだ。

それから、今例えば0.5ぐらい給与ベース下げた。今までの慣例は、すぐわたりをやる。そうすれば、切った分ぐらいすぐ上がっていく。そういうことをずっとやり続けてきた。だから、ここはきっちり枠をはめてかからないと、とんでもないことになるのです。そういう体質を役人はずっと上から下まで持っておるのだから、その切り込みがないから、こういう合併効果が出てこない。そこをしっかりとってください。

これは、私ちょっと一つだけ出します。今佐渡市の平均給与月額33万。今までは、三百何十社から出して人事院へ出すのです。ところが、ようやくきょう調べたら出てきたのだ。厚生労働省は、従業員が3人以上の企業の平均も出していた。それがきょう初めてつかまった。そして、やっぱり6万ぐらい高い、それでも。そうなってくれば、私が言ったように、10%切り込んだって何にもない。今その平均よりもまだ佐渡の賃金安いから、民間賃金は安いのですから、10%切り込んで最高額を720万でやればいい。

何にも問題ありません。このところをしっかりとらえてほしいのですが、市長、どうですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までタブーであった人件費というか、見えなかった人件費、あるいはいろんなところ、ごみの問題、し尿の問題についても今までそれぞれの中で見えなかった分がやっぱり合併によってこうやってはっきりみんなの前で見えてくるということは非常に透明性が増して、我々にとっても非常にいいことであるわけです。ですから、これからは分析や、あるいは作業の人員を固められるわけでありますから、個人的に金額の枠をはめるとするのは、ちょっとこれは採用の問題、あるいは特殊な技能を持っている人の問題もあるでしょうけれども、全体の枠をたがをはめるとするのは一つの手法としてとるべき作業ではないかというふうに思っております。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） それ以上ここは深く踏み込みません。

それで、太鼓の交流館、いろいろ説明をされましたよね。私は、過去2回このことについては鼓童の近くに深浦という小学校があります。この体育館の工事の計画、それから入札の承認などが出てきました。このときに統合の計画があるのですか、ないのですかと私聞きましたよね。これを改めて聞きます。この深浦の小学校、統合の計画はありませんか。

○副議長（岩野一則君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

ただいま学校教育環境整備検討委員会で検討いただいているところでございまして、現在のところは計画はございません。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そんな中途半端な答弁をなさんな。いいですか。では、隣接してきた中学校はどうして先に統合したのですか。

○副議長（岩野一則君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） これは、旧赤泊村の判断で統合されたものでございまして、小学校と中学校とでは通学距離等の基準が違いますので、小学校ですけれども、古い基準になります。小学校4キロ、中学校6キロというような基準が国から示されております。そういった判断で中学校は統合されたものだと考えております。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） では、福祉の課長、お伺いします。

深浦小学校の真ん前に保育園がある。この保育園は、統合、移転の計画ないのですか。

○副議長（岩野一則君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えをいたします。

深浦保育園につきましては、本年3月31日をもって閉園とし、小木保育園と統合いたします。

済みません。それから、先ほど私の答弁の中で誤りがありましたので、大変恐縮であります。この場で訂正をさせていただきたいと思っております。第1種社会福祉事業を経営できるものは、国、地方公共団体もしくは社会福祉法人というふうになっております。訂正させていただきたいと思っております。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 課長、聞きましたか。保育園の園児が小木小学校の横へ行くのでしょうか。深浦中学校は、小木中学校に行ったのでしょうか。どうして小学生が園児の通うところまで行けないのです。

○副議長（岩野一則君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） ですから、そういうことも含めまして現在検討委員会の方で検討していただいております。

濟みません。それから、先ほど何か「小木町」というののところに「赤泊村」と申したらしいので訂正させていただきたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） いいですか。では、深浦小学校の校舎の改築計画はあるのですか。

○副議長（岩野一則君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

現在建設計画には載っておりますが、それについても今後検討させていただきたいと考えております。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ流れから見て、中学校が16年度の4月から小木中学校に行きました。これ隣接です。そして、保育園が17年度当初からこの小学校の横に行きます。小学校も行くというのは、もう見え見えではないの。そして、私は行って見てきたのだけれども、あそこに学校を置いたら校舎の改築が先でしょう。何で体育館の改築が先に出てくるの。

○副議長（岩野一則君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） これにつきましては、旧小木町の段階で体育館の改築を先に決定したものでございまして、その際に当初小木町では深浦小学校は当分学校統合しないということを確認しておるそうでございます。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） だれが確認したの。工事は、合併してから始まって、いじらないなんていう話はどこにあるのです。今の赤泊も同じです。あなた方が管理監督、調整能力がないから、こんなことになる。著しい不公平であれば、手をつけるのが当たり前でしょうが。あなた方は、何のために職務をやっているのです。あなた方は要らない。だから、こんな状況になっておるのでしょうか。今議会も特別委員までつくっている最中です。

先ほどからいろいろ話が出ておるけれども、太鼓の交流館が何で出てくるのです。私が言ったのは、うわさでは深浦の小学校が鼓童の練習場になるという話ではないですかと言ったんだ。そのとおりの経過を踏んでおるでしょう。学校がなくなれば、今やっておる体育館があるのです。今の体育館の面積、今の深浦小学校の生徒は44名、バスケットのコートが2面とれる体育館です。加茂小学校の生徒は260名ぐらいではないですか。バスケットコート1面です。こういうバランスの欠けたことが今行われているではないか。それをそのまま見過ごすというのは一体どういうことなのだ。

○副議長（岩野一則君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

そのことにつきましては、合併の協議をする中で事業の継続とか、建設計画のこととか、いろいろ協定がされておるものと私は考えております。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） いいですか。財政計画も建設計画も見直すことを前提に特別委員会を議会はつくったのです。そのときにあなた方がこれをストップするのが当たり前なのだ。全然危機意識がない。そのために特別委員会をつくっているのです。市長、執行部としての危機感がまるっきりない。我々が検討さなか、そのときに事業が動くというのはどういうことなのだ。検討するなら、事業をストップして検討です。そのことについての市長の感想を聞かせてください。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにその時点で見過ごしたということは、一つの大きな問題であると思うのですが、そのときにストップできた状態であるかどうかについての認識は、ちょっと今のところ正確にはないのですが、見過ごしたことは事実で間違いない。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これちょっと申し添えておきますけれども、深浦の小学校が22年、体育館が完成して間もなくです。この数が26名になります。当然小木の小学校と統合されるのでしょうか。もうこれ自然の成り行きではないですか。いいですか。その中に、これはどなたが答弁されたのかな、小木の支所長かな、私が深浦の小学校と鼓童とはどのぐらいの距離があるのと言ったら、遠いと言ったのだ。行ってみたら1キロしかないのではないの。今度の交流館は、その真ん中に建つのだ。これは、体育館を利用すればいいのではないの。小木の支所長、違うの。

○副議長（岩野一則君） 小木支所長。

○小木支所長（菊地賢一君） お答えいたします。

確かにご指摘の点、意味としてわかるような気がいたします。ただ、それぞれ別の目的で今まで計画してまいりました。そういったことで、事業実施をお願いしたいということではありますが、よろしく申し上げます。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ、いいですか。この間からこの一般質問の中で、小木町の突出したこの形を皆さんに指摘されているのです。やはりもう少し答弁ができるようにしてきてください。私は、ちゃんと通告してやっているのだから。もう一度しっかりした答弁をまずしなさい。

○副議長（岩野一則君） 小木支所長。

○小木支所長（菊地賢一君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、学校施設につきましては学校施設として教育委員会が、当時の教育委員が決定をして建設をさせていただいたということでもあります。それに対して学校の利用に、体験交流用に使うということは、事業等の関係でなかなか同時に使うことができない。そういうようなことで、この体験交流館を計画をさせていただきました。小木地区には、そのほかにも交流施設5団体ほどやっているところがございまして、そういった施設とタイアップをして交流人口の増加を図っていきたい、そういうことで計画をさせていただきました。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） こういうのは、答弁と言わないのだ。言いわけというのだ。いいですか。あなたが今言うようなことであれば、どうして校舎の改築計画出さないの。どういことなのだ、これは。

○副議長（岩野一則君） 教育長の方、何かございますか……小木支所長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副議長（岩野一則君） 暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時52分 再開

○副議長（岩野一則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの件に関しまして、高野市長より答弁を求めます。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お時間とらせました。

深浦小学校体育館施設につきましては、現在昨年から建設に着手しておりまして、現在工事が進行しております。何とかこのまま工事を進めさせていただきようお願ひしたいというふうに思います。

それから、2番目に太鼓体育館、交流館につきましては、この調整が完了するまで予算はお願ひしたいのですが、その執行を凍結させていただきたいというふうに思います。

深浦小学校の本体工事につきましては、当然これからでございますので、計画の見直しを行いたいというふうに思います。どうもお騒がせして申しわけありませんでした。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） ちょっと市長、今の内容が私に理解できないのです。調整がつくまでというふうに言われましたけれども、これはどういう形で調整がつくのでしょうか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在もう国は予算をつけると言ってきておりますので、そのあたりの調整、あるいは皆さん方にまたいろいろご説明して、本来これの持つ意義等をご理解いただいたりする調整をさせていただきたいというふうに思うわけでありませう。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これには、利用計画等にも非常に問題があるのです。これ鼓童が100回ほど年間使うことになって、すべて見ますと、332回ほど使うことになっておるのですけれども、こんな交流あるわけがない。しかも、今度先ほど課長がつけ加えたところによると、これ指定者管理を出して管理をしてもらうのだと。これは、鼓童さんに管理してもらおうのでしょうか。そうすると、鼓童が練習場に使うのに金つけて施設管理出すのですか。これこういう感覚でいいのですか。企画と総務課長と両方答えてください。

○副議長（岩野一則君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

施設の完成後の維持管理であります。これにつきましては指定管理制度の中で運営をしてまいりたいということでありまして、今現在鼓童さんにお願ひするというふうなことを前提として考えておるわけで

ありません。公募をしてということであります。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、委員会でしっかりと議論していただくことにして、何らかの機会がまたあるでしょうから。それでは先ほどし尿の委託の話が出てきました。これも先ほど両津のやつも一緒にあれされましたよね、59円幾ら。これは、広域圏に行かれた方々はよくわかるのですが、広域圏事業として灰溶融の施設は両津でとりましょうと。それで、両津にあるし尿処理の施設は古いですから、これは広域圏でとってください、こういう形で発生したわけですよ。ですから、先ほど市長が言われたように、これを一律に92円幾らで換算してはちょっとまずいのではないかと思うのです。これは、両津に今までどおり処理施設があれば59円何がしてやれるわけですから、これはやっぱり分離してまずそこをしておいていただかないと非常に厄介なこと、皆さんがそれに合わせろなんていう話になってくる。そうしますと、非常に厄介になってきますから、これは違うよということをはひとつつけ加えておきます。

それで、今この値段が出た経緯ですから、私の方で言わせてもらいますと、今管理委託の費用が幾つか出てきましたけれども、この契約、私は委託契約の数字を処理した数量で割っていきますと、これ佐和田清掃は10リッター当たり95円80銭、それから池田興業さん91円90銭、それから親和興業さん83円50銭というふうにならざるに、一番低いところが66円90銭というところもあるわけです。それを一つのいわゆる年間トータルとして契約をするという方式は、これは見直していただかなければ困ります。これは、やはり自分らが仕事をしたものに見合ったものでなければ対価は払えません。自分たちの仕事をしている以上に対価を払うというのは、これは違反です。ですから、これは今後しっかり見直してください。そうしませんと、この数字は合いません。両津の59円幾らから九十幾らまでであるということになりますから、これはやはり収集した作業量に合わせて金額が出ていく、これは私よくわかるのです。これは、特措法があって、特別措置法がある絡みで恐らく話をしておるのだらうから、よくわかるのですが、ここでは皆さんに説明するとややこしくなるから、説明しません。だけれども、焼け太りになっていくという方式はないです。これだけは、やめてください。そういう方式ではなくて、皆さんがよくわかる方式に私は改めていただきたいと思います。

それから、ごみの収集で、ここでちょっと聞かせていただきたいのは、この委託経費の中で減価償却がないところが新和興業さんと、それから真野清掃さんと高橋さんというのがありますよね。そしてまた、この親和興業さんは市が買い与えておるということ、市が車を無償貸与しておるということになりますか。どうなのですか。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） 減価償却がないということにつきましては、4年間の減価償却期間があるわけですが、その期間を過ぎておるという意味でございます。

それから、市が貸与といいますのは旧広域圏といいますか、直営で行っておった時分の車を今引き続いて使用しておるということでございます。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これも議論すると非常にややこしくなるので、これも市が車を買い与えておるところと、いわゆる貸し出しておるのでしょうか。貸与したところについても同じ料金設定をしながら計

算をしていくと、こんなこともあり得ませんよね。この減価償却が終わっておるのだというのは、これはうそでしょう。そういう説明も成り立たない。ですから、これもしっかり皆さんが平均にいくような形でやらないと後困りますから、これも時間をかけるというよりも、ことし1年ぐらいの間に整理をしてください。そうしませんと、これ説明がつかなくなりますから。説明もうあと要りません、私も持ち時間がなくなっておりますので。

あと市長、入札方式、これは私は事前に市長に資料をお渡しをしておきました。これは、昨日の議論の中では予定価格を85%でやれやれと言っておりましたが、これもちょっと乱暴な話ですから、やはりしっかりとした計算式の中でそれができるように、これをしなければならないと思うのです。

それで、市長には私はコンストラクションマネジメントの方式を、通称CMというのですが、その方式を市長に今提示をしておきました。建物は、16に工事分割をするわけです。それで、発注をしたところの例をいいますと、我々が今やっておるような一括方式であれば5億6,030万の仕事であったと。これは、予定価格でしょう。それがこの方式でやった結果、3億7,057万円で仕事が上がったということです。これは、ダンピングで入札したわけではないわけです。これは、自分の専門分野、専門分野に行政発注をした結果、30%以上の経費削減の中で工事が完成したということです。ですから、こういう方式をやはり検討すべきなのです。

それから、ここまでいなくても、例えばことし新穂の小学校の改築計画持っていますよね。予算措置しています。やっぱりこういうものを従来の方式の3分割なんかではなくて、もう少し検討してみるとか、基本的にはまずこういう事業はすべて地元でこなしてもらおうとか、こういう形の中ではどういう分離方式がとれるのか、これをやはり検討してみてください。そうしませんと非常におかしくなります。

それから、今までの入札形態の中で非常に私どもから見ておかしい方式だと思われるものがいっぱいありました。例えば下水道の工事です。これを1億何千万という工事を、この配管工事です。それを一括で出してしまう。両津なんかであれば、もう3,000万円工区に区切って分離発注をしている。そうすると、皆さんに仕事が行き渡る、そういう形なのです。ですから、そういう方式は私は絶対に必要だと思うのです。やっていかないと、これ業者さんそれぞれに仕事が行き渡らなくなります。

それから、これ建設課長はもうちょっと聞かせていただきたいのですが、私ども委員会審査の中で入札のいわゆる参加の資格の中で、俗に言うげたを履かせて上のランクまで幅を持たせた入札方式をやりましたよね。やったところがある。これは、17年度はなくなるのでしょうかね。

○副議長（岩野一則君） 財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

ランクづけの件だと思うのですが、ランクづけにつきましては17年度がちょうど切りかわりの年度であります。これにつきましては、県の基準に準じて審査をしてランクづけしていきたいというふうに今考えておりますので、その方向で進めております。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） では、もとへ戻りまして、市長にお尋ねをしますが、地元事業者の認定というのを私提案しました。これは、市長も本社がここであって、営業所がここであって、そして社長以下、所長以下佐渡市に住民票が登録されておるものを地元業者と扱うというふうに私は感じ取ったので、それで解釈

はいいですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの議員が言われた本社があつて社長もいると、それからみんな職員あるいは従業員も佐渡というのが一番望ましいわけです。第1順位でしょう。しかし、今までも島外から来て営業所を置くと、それから長い間納税もし、それなりに地域にも貢献したというところは恐らく第2順位ということになるだろうということなのですが、この後は、さっきも話したように、県でも、あるいはほかのところもそうだと思いますが、このような厳しい状態になり、それから仕事がない状態になりますと、今までどおりのことではいけないだろうと。できるだけ地域に密着し、地域に生きてきた企業を第一にすべきだというふうに思います。急にいくかどうかは別にして、その方向で地元がとれるようにしたいというふうに思っております。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そうすると、今私が一つだけテーマに上げてしまいましたので、そのことで再度お聞きしますけれども、新穂の学校改修みたいなものは、これはやはり地元でやれる事業だから地元でやるというふうに受け取って結構で、いいですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 内容は、よくまだ聞き及んでありませんが、さっき申し上げた順位はできるだけその方向で進めるようにしようと思います。後で様子は聞いてみますけれども、そういうことでやらせてもらいたいというふうに思っております。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そこで、もう一つお願いしたいのは、佐渡市に出先を置いているところ、例えば支店があつたり、営業所があつたり、出張所があつたりするところがありますよね。そして、入札参加が出てきておる。こういうところについては、やはり所長以下従業員を含めて佐渡市にここにいる間は、勤務の間は佐渡市に住民票を移していただくというお願いをまず市長の方からもしていただきたいのです。なぜかといいますと、ここにいる間は佐渡のインフラを全部使うわけですから、道路から、水道から、病院、すべてのものを使うわけですから、やはり住民票を移してもらうというのが私は基本だと思いますので、そのことについてはいかがですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然そうだと思いますし、お願いします。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、市長、中途半端な扱いではなくて、人口の問題もありますから、やはりそれはお願いしていただきたい。

一つだけ、教育長に聞きますが、教員の異動があつたときには、ここに住民票を移すことを基本としていますよね。それが今どのくらいの頻度で、これ急なあれですから、どのくらいの頻度の住民は移っているものですか……これは、突然ですから。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 16年度の予定の数ですが、教員総数600ですか、島外から192人、31.7%来ており

ます。

○51番（祝 優雄君） これは、住民登録わかりますか。

○教育長（石瀬佳弘君） これ大体佐渡へ来る場合は持ってくることになっているのですが、私の経験言いますと、私は佐渡から新潟へ行ったときには移したのですが、だめだと言われました。すなわち、辺地といいますが、そういうところの税金を確保してやろうということだと思のですが、そういうことでだめだと言われました。私持っていきたいと思ったらだめだと言われましたけれども、向こうから来る場合にはそういうふうなことになっております。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そのだめだというのがちょっとわかりませんが、これはそういうことの指導もやはり教育委員会もしてください。これは、数字に相当の差が出てまいりますから、これはやっぱりそういうことを市もお願いをするということにさせていただきたいと思います。

これは、途中でトラブルが出てきまして、私の手順どおりにこれ全然いっていないので、あと非常にやりにくい状況なのですが、先ほどから出ておる契約事項についても、やはり市民から見ると不公平のないようにやっていただきませんか、どこからクレームが来るかわかりません。

それから、先ほどし尿の委託契約のところでも上部団体がというような話がありましたけれども、これは基本的にはありません。基本的には、当事者同士の話し合い。これは、すべて信頼関係ですから。こっちは弁護士連れていきます、向こうから何か知らぬけれども、関係ない人が出てきました、こんな交渉過程はありません。これは、やはりしっかり直してください、基本姿勢ですから。これは、やはり島内の、そして長年の信頼関係のもとに事業を続けていただくというのは、これは当然な姿勢ですから、そういう形でひとつよろしくお願ひしたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。

○副議長（岩野一則君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 0時12分 休憩

午後 1時30分 再開

○副議長（岩野一則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加賀博昭の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔58番 加賀博昭君登壇〕

○58番（加賀博昭君） ただいまから一般質問に入りますが、私は旧姓山本で相川小学校に入学した者でございます。故加藤議員の加藤書店のつい二、三軒隣に住んでおまして、お父さんの世代のものでございます。この年になって後継ぎを失ったお父様のご心中と若くしてご主人を亡くした奥様の心情をお察し申し上げ、改めて哀悼を意を表し、ご冥福をお祈りして質問に入ります。

最初の質問は、平成15年（行ウ）第6号事件についてであります。この事件は、市町村合併の両津市における住民投票条例が市民の権利に属するものなのか、第3条1項の投票は条例施行の日から120日以内を実施するを市民に市町村合併に関する情報の提供等を行い、その上で市長が適当と認めたときに議会の

同意を得て実施すると改正したことで実施するか否かを含めて市長の裁量権として市長に権利が与えられたものかどうか裁判所に判断を求めた事件であります。皆さん方に資料として提供してありますが、裁判所は明快に市長に与えられたものは実施の時期の裁量権だけで、実施しなければならない条例であると判断を示しました。これから具体的に質問をしますが、この事件の被告川口徳一君、さらに今も両津地区を中心に川口徳一後援会の看板がありますが、川口徳一後援会の皆さん、そして自分たちの権利を踏みにじられた旧両津市民の皆さん、私の質問を聞いてください。

佐渡市は、合併して1年、佐渡市の人口はわずか1年の間に912人減少しました。そのうち両津地区は299人の減少で、実に32.78%を占めております。この傾向は、さらに続くこととなります。市民の権利であった住民投票を実施しなかった市長川口徳一と自らがつくった住民投票条例を市民を裏切って実施させる努力を怠った当時の議員の責任は極めて重大で、歴史の事実としてこの議会の議事録に残すとともに、平成の合併で両津市長の間違った行為を裁判所の判決でただして後世に行政実例として残すことができたことについて、この条例をつくった者として安堵しておるところでございます。この訴訟に当たり、地方自治法と条例の持つ拘束力についてご指導いただきました新潟大学法学部、石崎教授と石崎教室の皆様方に感謝を申し上げ、被告川口徳一が住民投票を実施するかしないかは市長の裁量権に属すると主張した根拠、そして裁判では乙第14号証、乙第15号証について示してあったわけでございますが、この論拠を含めてご説明を願いたい。

次の質問は、施政方針の環境基本条例と循環型社会の構築に矛盾する予算について質問をいたします。今度の質問は、昨年12月議会で組織と機構改革について助役2人制を提案、市長は早速今議会に助役2人制の条例を提案しております。今度は、予算と執行に機構改革の実を上げなければ意味がないということを実実に基づいて論証してみたいと思います。

先般、伊東市役所の玄関で市役所の標語を拝見いたしました。市役所の使命が一言で表現されておりました。市役所の使命とは市民に役立つ職員がいるところ、市民に役立つ職員がいるところ、それが市役所という名前なのだということ、まさに地方行政の心髄であります。例えば先般国営かんばいの説明をした課長が国営かんばい事業の目的である汎用耕地化の言葉を知らないということには唖然といたしました。これでは役に立たないということになります。

また、議会初日の議案質疑でことしは昨年に比べて国民健康保険税の軽減の原資が4億3,500万円用意されている。1人当たり7,000円、3人家族で2万1,000円の保険税が安くなるはずだと褒めてあげたのに、それがわからない答弁をする。これは、市長です。昨年、台風と塩害で飯米もない農家が出ました。この人たちを助けるために1人1万円国保税を下げましたと施政方針で述べるべきであったのに、その原稿も出さないのは市民のために役立つ職員の認識に欠けているからであります。国保は、昨年市民から取り過ぎまして、2億5,800万円を基金に積もうといたしました。そこで、私どもは予算修正をするぞと私と厚生常任委員会に指摘されて、ことしに繰り越した。さらに、このままでは取り過ぎが続くぞと、おどしたわけではないのですが、正しく言ったのですが、そうしたところが、ことしは保険税を1億7,700万減額した。二つ足してみてください。合計4億3,500万円の軽減財源ができたわけでございます。被保険者は3万1,000人でございますから、この数値で割りますと1人1万4,000円軽減できるという答えが出てくるわけでございますけれども、これから予想もしない費用がかかるかもしれません。しかし、半分は残り

ます。間違いなく7,000円は残ります。

このテレビを見てくださっておる皆さん方に申し上げます。よほどのことがない限り8月の本算定では、保険税は1人7,000円、3人家族で2万1,000円安くなります。これは、私どもも努力したけれども、高野市長がやったのです。彼が言わないというのは、謙虚で言わないのか、わからなかったのか、そこはわかりません。

さて、そこで加賀資料の4を見てください。4というのは、これでございます。これは、15年4月8日に、右側に山口博会計検査院調査官となっておりますが、彼が15年4月8日にメルティングセンターの会計検査に入ってまいりました。そして、いや、これはすばらしい施設だということのうちへ帰って大幹部に報告をした。皆さん、左側の下に、大体名刺の格好は違う、会計検査と幹部の名刺は。環境省大臣官房会計課監査指導室の室長補佐会計監査官阿部哲夫、会計検査院審議官（第二局厚生労働担当）、大濱正俊、このほかにもう一人来たのですが、紙面の都合で割愛をしておる。この人たちが立派なのを見せてくれと来て、なるほど、日本一だと、こういうふうに言って帰った。この記録の中ほどに皆さん違和感を感じるでしょう。「清野県議の無責任な県議会質問の指摘など微塵もなかったことを報告しておきます」と、こうなる。

そこで、この大きい方の3号を見ていただきたい。いいですか。見るところは、一面記事を見るのです。裏面を見てはいけません。ここではどう書いてあるか。タイトルに「清野県議の無責任な質問に真っ正面から答えてあげる！」と書いてある。清野県議は、地元で何も調査をしないで14年12月12日に県議会厚生環境委員会でそこに書いてある無責任な質問をして自分の後援会報で報告したので、私が正しく反論したというものでございます。難解なものではないから、皆さん読んでくださればわかります。

そこで、これの左下の2枚の写真を見てください。一つは佐和田町の灰処分場、もう一つは両津の灰処分場、二つとも法律に閉鎖が命じられて、ここへは捨てられなくなった。そこで、どういうことをやったかということ、1日40万円かけて出雲崎にとってもらった。そこで、私ども議会なのでございますけれども、もうこんなことはやっておられない。出雲崎は、40万円を持ってきてくれても、いつまで引き取れというのだ、はっきりせと。こういうことで最終処分場、高野市長も責任あるのですよ。高野市長も含めて当時の市町村長は、用地さえ確保できなかった。そこで、私どもは金がかかるが、溶融してその辺に置いても怒られないようにしなければならぬなど、こういうことでやった。

そこで、もう一回この4号の裏面を見ていただきたい。左側に大手5社、新潟県土木部長が監第980号の2という文書で、平成11年9月13日付けでこの業者を談合の罪により指名を停止すると、これが出ていた。これを受けて、右側が平成12年4月20日に7市町村長会議を開いて機種を選定と入札の方法を決めた。これがメルティングセンターを取り巻く当時の行政であった。

何で清野君、おれと仲いいのだから、おれのところへ来て聞いてくれればよかったのだ。何でこういうことをやるかということ、大手はこれがもし日本一ということになると自分たちのが売れないようになるから死活問題です。何としてもけちをつけなければならない。こういう使命があるから、あらゆる方法を使って妨害をした。

それは、いいといたしまして、きょうはこうやってできた日本一が佐渡市だけがわかっていない。今度の予算ですけれども、市長が施政方針演説で循環型社会の構築を打ち上げても、まさにあなたが循環型社

会を言う前に、一足先に循環型社会を構築するあの邪魔者灰を溶融スラグで立派に資源にした、そのことをわかっていない。これからさらに新たな資料をもって反省を求めてまいります、私は一言言います。

先ほどの質問者の答弁で資料が出てまいりました。ことしも公共事業に使用すると書いてありますね。単価50円です。ばかなことを言うなという言葉は適切ではないですか、何をくだらぬことを言っておるのだと。あれは、トン2,000円で直ちに売れるのだ、その手だてをとりなさい、こう言ってとりあえずこの質問を終わりますが、次に特区・離島振興室の設置について質問します。ゴンでもハチでも特区、特区と最近騒いでいるが、これは何をするのか、その目的を説明してほしい。私は、特区という言葉は使わないが、両津病院と特養歌代の里の厨房を一つにしたり、燃料の共同利用、建物と建物の境界線の撤廃、昭和50年来に今も行政視察に来る者が驚く、当時としては超斬新な行政的冒険事業に参画してまいりました。市町村長が廃棄物処理の用地すら確保できないときに、あらゆる中傷妨害をはねのけて、あるときは広域圏の職員を同伴させて議会が直接厚生省に乗り込んで直談判をして日本一の灰溶融施設を完成する主導的役割を果たしてまいりました。不幸にして新潟鐵工が倒産いたしました、この倒産した会社から管財人を通じて3億円の金を引き出しました。この議場の中にも業者の方がおります。この3億円で取れなかったと思った金は現金でもらったと私聞きました。こんなことは、普通できぬのです。ところが、倒産や何かを扱っておる一級の弁護士はやり方を知っておる。私は、それに教わって直ちに当時の代表理事齋藤和夫氏の旅行先へ電話をして対応した。一足早くて管財人に印判を押させたということが倒産企業から3億円を引き出す快挙をなし遂げた、これが特区なのです。また、両津クリーンセンターは完成引き渡し後に1億円を全額企業負担で16時間炉を24時間炉につくりかえさせた。特区とは、知恵の限りを尽くして国、県をも屈伏させる発想を持つ知恵の集団室でなければならないと考えるが、市長はどう考えておるかお聞かせ願いたい。

次は、特養待機者が478人おる。本来なら特養に入る権利者でありますけれども、今は救済をしなければならぬということになっておる。これから論戦を展開してまいります、既に特養プラス老健施設の同時建設は急務であります。私は、既にこのことを指摘しておりますが、さてきょうはいよいよ私のノウハウを展開して、まさに特区的構想でこれを実現させる、そういう気概できょうは質問をしてみますので、どうしたらできるか、市長の知恵がまさるか、加賀博昭の知恵がまさるか、きょうは論戦を展開したい。

次に、「佐渡の活性化と投資計画」と題して斬新な墓碑塔と彫刻の森公園構想について論戦を展開してみたい。

その前に、通告表の訂正をしたい。「総務費8目支所費」とあるのは、「6目企画費、14節」でございます。

現在市は地域保健福祉センターと森林公園を、これは旧両津市の仮称事業名であります、この予定地として不動院の山を借りているわけであり、面積約3ヘクタール、両津湾を一望する丘陵地で、森林公園にしても最適地である。私は、この土地をただで利用する官民共同事業を考えております。あなたたちには、なかなか一遍に解決はできぬと思いますが、観光資源開発室という室ができることになっておる。したがって、きょうはその構想を示して論戦してみたい。

まず、この地に両津湾を走る佐渡汽船からも目立つ真っ白でそそり立つ仏舎利塔を建立して、その内部に分譲墓室をつくる、つまり墓の部屋かな、これを売り出す。その費用は、建設費を含めて市が調達し、

売却後回収する。残った用地は、将来を囑望される彫刻家が大体50人から100人日本にはおると言われている。これらに材料費と作品コンペの制作期間の生活費を支給して、1等300万円、2等から5等までは100万円賞金を出して、できた作品は全部コンペの森で引き取る。その中から将来頭角をあらわす作家があらわれる。これは、一躍全国ニュースになります。そして、土地を提供する民間も市に貸せるよりも高い借地代を手に入れることができる。観光資源開発室の小手調べの仕事として私は格好だ。手ごろな仕事だと思う。これを企画できないようでは、看板倒れの開発室になってしまいます。一丁やってみるなら私の知恵もかしてやろうと思うが、いかがですか。

これで1回目の質問を終わりますけれども、市の職員にこの場所から呼びかけたい。私も縁があって議会の一角に席を占めている。君たちは、行政事務をそれぞれ担当している。佐渡市がよくなるも悪くなるも、市長と職員と議会がその責めを負わなければならぬ。まさに運命共同体だ。一丁市民のために私も汗を流すから、君たちも頑張れや。そして、真に市民に役立つ職員のいるところを佐渡市役所をつくるために頑張ってみようではないか。私は、こう皆さんを励まして第1回の質問終わります。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 加賀議員の質問にお答えします。

まず、第1は旧両津市の問題でございまして、住民投票にかかわる訴訟の結果でございました。詳細については、また総務課長の方から説明させますが、被告側証拠乙第14号、第15号、これにつきましては改正後の住民投票条例第3条における住民投票は市長の適当と認めたときに議会の同意を得てこれを実施するものとする。規定したことについて、被告側は市長が適当と認めたときのとき平仮名、これはそのときの平仮名ですが、法令用語においては広く場合という意味に用いられて、仮定的条件を指すものであると主張したものであります。判決の中では、住民投票の実施時期について一部改正の議決当時の両津市議会においては住民投票を実施することが前提とされていたものと認め、平仮名のときの意味については市民に市町村合併の情報を提供した上で「市長が適当と認めた」、今度は漢字の時ですが、「時に住民投票を実施するという意味であると解するのが相当である」と裁判所は判断しておりますが、なかなか理解しづらいところがございます。もう少し意識をして、わかりやすく課長の方から説明させます。

灰溶融施設整備に関する予算措置について。これは、私も当時灰溶融施設の首長になったばかりでして、余りよくわかりませんでした。この灰溶融スラグについては出てきたガラス状のスラグをアスファルト骨材、路盤材として使用するというので説明を受けました。現状はどうかわかりませんが、当時はスラグの形状が悪く、硬度も低くてアスファルト骨材、路盤材としては適さないという話も聞きました。このため、建設工事の埋め戻し材や配管工事の保護材として使用しており、平成16年度の使用料は約1,230トンと見込んでおるわけであり。その後、粒子がばらばらであるということで選別機を導入により路盤材あるいはアスファルト骨材としての検討もいたしましたが、その選別機の導入コストが高いことと製品の販売価格も今より高くなる見込みがないとの理由で振動ふるい機を導入するという事になっております。このことによって、不純物が入っているわけですが、その除去を行い、今より付加価値の高い製品を生成して他方面での使用拡大を図るというふうになっております。これも詳細については担当課

長に説明させます。

し尿収集をめぐる問題、これは当初の質問にありましたけれども、これは先ほど祝議員のときにもお話ししましたが、業者と市間の話し合いがつかず、最終的には法律家を中に入れて調整をした結果、ついせんだってあと1年をかけてお互いに調整して適切な価格を出すということで話し合いがついたところでもあります。

さて、特区でございますが、特区につきましては私の知り得ている状態では実際制度疲労を起こしたり、なかなか硬直化している国の法制度の中では弾力的に運用できなくなった民間のパワーや新しいアイデアを生かすために特区を制定して、その地区だけは法規制を緩めることによって地域の活力ある新しい事業を巻き起こすというふうに理解しておりまして、現在は佐渡地域振興局とも協力しながら新しい特区の事業を起こす、その実現に取り組んでいるところでありまして、この後次の機会に申請に結びつけたいというふうに考えております。

とりあえずそういうことで。

○副議長（岩野一則君） 住民訴訟に関する件で総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えいたします。

住民訴訟に関する件ということです。この裁判は、原告は議員本人でありますし、被告、私は被告側の担当課長として公判の中でも顔を合わせることもありましたし、16年の3月1日の合併で本庁に来ましたので、よかったと思っておたら、またここで顔を合わせることになってしまいました。合併の中の一こまとして、議員ご質問の中にもあったように、長く歴史の中に残っていく事実だろうと私自身、感慨深いものを持っております。

さて、この合併の争点は住民投票をしなければ合併に係る電算の経費を支出をしないというものであります。私どもは、電算の経費を支出するには所定の手続さえあれば支出をできるという考えでございました。つまり支出をするには、まず予算の議決を得まして、その議決後、負担行為をとって、収入役の審査を経て、それから支出をするのだということです。これは、今の会計法上、当然なことです。その手続さえあれば私どもは住民投票をしなくても電算経費は支出できるという前提で2,300万の支出をしたものであります。それに対して原告さんの方は、住民投票という条例があるのだから、住民投票を実施すべしということでありました。判決の方は、両方の顔を立てるというようなことで、やっぱり住民投票条例があったのだから、まあ投票はしなければならぬだったのだからというような判決です。ただし、経費の支出については所定の会計法上の手続が正当になされておるから、もう合併も既に終わったことでもあるし、いいだろうという内容のことです。これに関しましては、先ほど冒頭お話をしましたように、平成の大合併の中の事実ということで私も厳粛に受けとめたいと思っておりますし、この裁判を通じていろいろ私も勉強させていただいたということについては原告に感謝をしております。

以上であります。

○副議長（岩野一則君） 次に、灰溶融の関係について環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

先ほど市長がお答えしましたとおり、粒度調整機でございますか、これの導入についても検討をしてみ

たところでございます。しかしながら、導入の経費が3,000万円余りかかるというような結果でございます。そこで、現在市の公共工事等に使っていただいておりますが、今後も引き続き公共工事への使用が十分期待できる、むしろ不足ぎみだというようなこともございまして、公園緑地等の土壌改良材への費用等充てまして、ふるい機の導入をして付加価値を図っていききたいものでございます。よろしく申し上げます。

○副議長（岩野一則君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） ただいま彫刻の森のご提言を大変ありがとうございました。貴重なご意見として今後4月以降に観光資源開発室担当にまだなっておりますらぜひ検討、調査をさせていただいて今後の対応を考えたいと思います。よろしくお願いたします。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 失礼しました。佐渡の特養の問題について、この佐渡市の特養待機者の救済については平成17年1月1日現在の特養申込者、要するに待機者は478名、このうち実際に入居、入所可能な要介護度の4、5の人は276名でございます。現在、本年10月に完成する赤泊特養で50床、50名、ほかにショートが20床ということで、とりあえず50名ですが、救済できるということになりました。以後についても、今は民間法人の参入について法人側と一部協議中でございます。特に10月1日からはホテル代あるいは食事代プラスになるものですから、それについても民間の参入も非常にやりやすくなるというふうに考えて課長に指示しております。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 今皆さんに渡したのが、あなたたちが川口徳一元両津市長が私が勘弁できぬようになったら住民投票はやると、一言で言うと、こういうこと言えます。その根拠として、「市長が適当と認めるとき」という「とき」を仮名にしたから、場合と読めるのだと。そこで、皆さんに渡しておる、あなたたちが唯一法制執務詳解という石毛正純氏の本を引用してやったのだが、石毛さんの著書をもってしても、鉛筆で丸かいてありますが、総務課長、どう書いてありますか。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） ときは、場合と同じように、仮定的な条件を示す場合に用いるというふうに書いてあります。場合とときの使い分けについては、明確な基準はないということです。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 高野市長、あなたは残念だと言うけれども、こんなわけのわからぬものを証拠に出して住民投票をやらなかったのが正解なのだなどということはない。

そこで、改めてあなたたちのやった合併を私が16年7月9日、裁判所において陳述した陳述書についてお尋ねをするが、この一面の新聞記事というのは郡部は結束して賛成、両津市は離脱の可能性もあると。こういうわけのわからぬ両津市を排除するようなことをやったから、2枚目に当時の両津市長川口徳一と議長伊藤昭平が連名で13年8月1日に私たちは納得できぬが、参加するという文書をあなたに送っておるでしょう。これ見てください、これを。あなた両津市を追い出そうとしたのではないのですか。どうですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今さら昔の話ししてもしょうがないのですが、私はほうり出すつもりはさらさら

ありませんで、一島一市論者でございましたので、ぜひ両津市には入ってほしいというふうになんとなく考えており、今でももちろん結果こうなりましたから、あれですが、当時その間2年半を通じて一度も両津が離れてもらいたいと思ったことはありませんでした。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それなら何で両津が待ってくれというのに、さっさと任意協議会を立ち上げて役員人事までやったのですか。もしあなたにその気持ちがあれば、両津さん入ってくれと、待つからあなたも入ってくれというのが本当ではないですか。どうなのですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 何度も言いますが、今さらそういうつもりは、話をするつもりもありませんけれども、あのときの状態は我々も合併というのはどういうものかよくわからずに時間がないということと非常に強く言われたわけでありまして、我々もそれから合併協議を進めていく中で両津さんが後から当然入っていただけるだろうと。というのは、川口さんも合併に異論を唱えるものではないというふうにおっしゃっておられたので、それでは進めていくから、どうぞ後でということでオブザーバーで参加されていたというふうには聞いております。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） こればかりやっておけませんので、総務課長、おれが読むといいかげんなことを言ったと言われては困るから、あなたの手でこの判決の原告の主張と被告の主張に対して裁判所がどう言ったのか、あなたがきちっとこの判決文の大事なところをお読みください。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） 主文、原告の請求を棄却する。訴訟費用は、原告の負担とするということです。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それは、主文であって、私が読みなさいと言っているのは19ページの争点、住民投票条例の改正の趣旨について。これは、行政訴訟のこれはもう制約がありまして、住民投票条例はやらなんだったのか、どういふのだという訴訟はできないのです。つまり銭返せということで裁判をやって、その中で条例の持つ生命力を問わなければならぬというのが裁判の趣旨なのです。だから、私が読みなさいと言っているのは、この争点についてです。どうぞ。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

争点について、（1）、本件住民投票条例の改正の趣旨についてということです。

〔「そこではない。内容を読まなければ……」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（親松東一君） 「市長が適当と認めたときに」の意味については、市民に市町村合併の詳細を知らせて、その実施状況を確認した上で市長が適当と認めた時に住民投票を実施するという意味であると解するのが適当である。

〔「相当」である。「適当」ではない。正確に読みなさい」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（親松東一君） ……相当である。済みません。失礼しました。

両津市議会は、本件住民投票条例を改正し、住民投票の実施そのものを市長の裁量に委ねたと主張する。

しかし、被告の指摘するこれらの事実は、いずれも本件住民投票条例の改正後の事情であり、同改正後に両津市議会の意思がこのように変化したものとは認められても、同改正時の意思も同様であったとは認められない。

それから、最後に……

〔「ご苦労さま」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） これで決着はついたので。

そこで、次に資料を渡す……そこで、質問します。仲川課長、この附せんのついたところの一番下はどう書いてあるか読んでください。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お読みします。

市町村が溶融固化した溶融固化物であって、別添の一般廃棄物の溶融固化物の再生利用に関する指針中の溶融固化物に係る目標基準に適合するもの（以下「目標基準適合溶融固化物」という。）につき市町村が自ら発注した公共工事において利用される場合には、当該利用は廃棄物の処分に該当するものではないとして差し支えないこと。ただし、この場合、市町村においては溶融固化物の利用に関する内容を施行条件として設計図書に明示するなど溶融固化物の適正な利用について十分な配慮を行うこと。

以上であります。

○58番（加賀博昭君） その裏に一番大事な一般廃棄物の溶化物に係る目標基準というのがありますが、お読みください。

○環境保健課長（仲川正昭君） 表中でございます。カドミウム0.01ミリグラム、リッター以下等でございます。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 今私があなたたちに渡したこの資料の5ページ、この5ページに、5ページ、6ページとあるはずですが、灰溶融固化施設メルティングセンターのスラグの検査結果が公表されておりますが、それと今ほどあなたが読んだのと比べて、どちらがいいスラグですか……1けた違うでしょう。1けたから2けた違う……

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

専門的なことは承知しておりませんが、メルティングセンターから出ます灰溶融スラグの方がずっとずっといい品物のような気がします。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 水道課長、あなたが下水道、それから水道、これにまき砂として使用しておる砂の価格は幾らですか。

○副議長（岩野一則君） 水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

2,800円とっております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） そうすると、これは先ほど私が2,000円で売rinaさいと言った。2,000円で売るには、あなたが今度買おうとしておる振動ふるいではだめなのだ。あとあれ小さい、安いのは1,500万です。2,000万あったら十分粒度調整機は買えるのです。あなたが今50円で売っておるのです、トン。その粒度調整機を一つ入れることによって2,000円になりますが、いいですか。あるいは1,500万のあるのです、小さいのなら。私は、それでも耐えられると思うけれども、2,000万のを入れればスラグはあしたからトン2,000円です。そして、先ほどあなたが読んだように、設計図書に入れればそのお金取ってもいいと書いてあるのです。そうではないですか……だれが答弁するの。仲川課長が答弁するのではないの。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○58番（加賀博昭君） だめなら市長だ。2,000円するものを60円で売られてたまりますか。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

私どもが機種を検討させていただきましたのは、あくまでもアスファルト素材としての使用を考えた場合、業者といろいろ、私が直接したわけではございませんが、価格等交渉したところ、今の販売価格500円で販売しておるそうでございます、トン当たり。その価格を上回ることがないような回答であった旨、伝え聞いておりますので、この後公共事業、水道管の保護材等として利用できるように検討を進めてまいりたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 課長、市民に役立つ職員のいるところというのが市役所なのです。今あなたは、だれかが言ったから50円で売ると言うが、そうではないのだ。民間にだまされてはいかぬ。こっちが売るので、こちらの価格で売ればいいのです。それには、ふるいではだめなのです。あれは、ガラスを壊したようなものなのです。それで、粒度調整機というもので吸って、砂と同じものにしなければならぬ。そんな金捨てるようなのはやめて、やめてといったってもう予算出しておるから、あなた勇気を持って補正予算をさらに増加して出せばいいけれども、もしだめなら6月議会に補正をして、いいものを買いなさい。そうすれば、たちどころに2,000円で売れます。売ってみせます。水道課長、あなたが設定図書に入れれば、その価格でご使用願いますな。

○副議長（岩野一則君） 水道課長。

○水道課長（植野研一君） 灰溶融スラグの件でございますけれども、リサイクル製品でございますので、市の方でそういうふうな方針でやれば設計の方に入れることはやぶさかでございます。ただ、問題はこの量がちょっと見ますと少ないというようなことで、やっぱりストックヤードがちょっと問題なのかと思いますが、使用することについてはやぶさかでございます。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それでは、水道課長に聞きますが、あなたのところの下水道は年間まき砂何トンあるいは立米使っていますか。

○副議長（岩野一則君） 水道課長。

○水道課長（植野研一君） お答えいたします。

平成17年度で大体、立米換算でございますけれども、約1万7,000立米ぐらいと思っています。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 仲川課長、メルティングセンターのスラグは年間何トンですか。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えします。

千二、三百トン程度でございます。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 年間1万7,000トンも使っておるのです。1,200トンは、それはあなた焼け石に水ぐらいで、それでも2,000円で買ってもらえるのです。水道課長は、市がその方針を出せば私はできますと。

さあ、ここで市長が出番です。市長、どうしますか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今聞きますと、十分な需要があるということであって、問題は選別機の能力ですね。だから、これについては私はちょっと知り合わせていないので、あれなのですが、今聞いたところ月間100トンぐらいのスラグが出るということですから、十分余裕を持って受けられる。あとは、選別機の能力でどれぐらいの選別機になるのかということ。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） スラグが2,000円で売れるというだけではないのです。

あなたに聞きます。今度は、私の方で答え上げない。真野クリーンパークというのは埋め立て容量が4万6,752立米ですが、メルティングセンターで灰を溶融することによって、どれだけが行かないことになるのですか。どうぞ……そういっても、本当はここでとまるのだ、大体は。あなた答えられるはずだ。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えします。

40%程度と聞いております。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） これが真野クリーンパークの実態なのです。埋め立て容量4万6,752立米、ところが覆土に4,000、旧真野廃棄物、何と2万1,000トン、それに不燃物1万3,194立米、灰が入れられるのは8,558平米、18%です。しかし、これはもう行かないのだから、いいですか。これ行かないと幾らお金が浮きますか。どうぞ。ちゃんと私は書いてあなたに上げているのだ。本当なら、ここでとまるのだ、持ってこいと言って。だけれども、きょうはとめると、傍聴者もいらっしゃるようだから。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

ちょっと勉強させていただきませんと今私ここでご返事申し上げられませんが。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） それなら、議長にお願いします。私は、これは真野クリーンパークから取り寄せた資料でございますけれども、課長がそう答弁する以上、課長が電話で確認する間暫時休憩をしてください。そうしないと、ここから話が進まない。この資料が本物か本物でないかということを調べてもらわなけれ

ば質問ができない状態です。

○副議長（岩野一則君） 暫時休憩いたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時50分 再開

○副議長（岩野一則君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

仲川環境保健課長の発言を求めます。

環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

今施設の担当に確認しましたところ、容量、建設費等についてはご報告どおり間違いはないという確認がとれました。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 市長、ずっと質問してまいりましたが、あらゆる妨害を受けてつくった大川の灰溶融施設ですけれども、今はまさに立派な施設だということでお褒めをいただいて、もう一つ、加賀資料の6を見ていただきたい。いいですか。ここのところに色塗ってあるのがあったでしょう。見てください。京都大学工学部武田教室、日本鋼管、岡山内海プラント、中外炉工業、これは小木の……、見なさい。こんなに、あれは立派だから、アメリカからも視察に来ておるのです。そして、今日まで来ておるのが2,924人です。その辺のおばちゃんたちが見に来たのではないのです。そういう日本の一流のメーカーの諸君がこれを見直しておるというのです。そんな立派なものを持っておったら宣伝してやれ。灰溶融炉をやろうとする人は、どうぞ大川へ来て見てください、観光商工課長、これはあなたの分野です。やってみる気はあるか。どうですか。

○副議長（岩野一則君） 観光商工課長。

○58番（加賀博昭君） こんなに来ておるのです。見なさい、これ。

○観光商工課長（斎藤 正君） 佐渡観光としては、一人でも多くということであれば宣伝したいと思いません。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 市長に改めて聞きたいのですが、これは6月補正でもいいから、1日や2日どうってことはないと思うから、ぜひ粒度調整機をもう一度検討していただいて、立派なものにして、そして水道課にも公共の設計図書に入れてもらって、単価も2,000円にして、堂々と売れるのですから、環境基準をはるかにクリアしておるのですから、ぜひひとつあなたの決意のほどちょっとお聞きしたい。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も専門家ではないので、よくわかりませんでしたけれども、その整粒機の問題、それからさっきのキャパの問題は確かにそのとおりですが、設計図書の中に入れるということはということなのかもよくわかりませんので、検討していい方向に進むのであればぜひ入れたいというふうに思います。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 市長に改めて申し上げたい。この行政がいかにかんぽがのろいかということです。私がもうずっと口が酸っぱくなるほど言ってきて、証拠を示して、本来なら職員の方から、市長、あれはメルティングセンターは会計検査院さえ日本一だとお墨つきした品物だと。だから、あれはやっぱり設計図書に入れてトン2,000円で売りましょうよという発想が出てこなければならぬ。あなたがこれから機構改革、組織何とかというのをやっても、このところが解決しないとらちが明かぬのです。あなたもまた加賀の軍門に下るような答弁は悔しいなと思うから、これ以上は答弁をさせないが、これはしっかり考えてください。ただ単に紙の上になんか室をつくろうなんていうようなことで行政ができるとしたら大間違い。

さあ、そこで熊谷課長、ちょっと待たせましたけれども、あなたたちのやっておるようなことをやっておいたら特養も老健もできません。そこで、今国も横着で、できるだけ施設介護を排除するためにはっきりした方針を出さない。ごまかしている。そこで、やることある。それは、用地は佐渡市が確保しましょう。そのかわりに、あなた先ほど間違った答弁訂正しましたね。社会福祉協議会の法人、これについてはよろしいと、こういうことだ。だったら、その法人に上の方をつくらせて、だめなら彼らを伴って佐渡市は特区的発想で、用地は市役所が出す、建物と管理は民間にやってもらう、この計画をぜひ認めていただいて認可くれ、こういう交渉をこれからやらなければならない。これをやらなければ、いつまでたっても日本全国一緒と。まして佐渡なんかばかにされて、なかなか採択してもらえないと、こういうことだ。私の言っておることが的を射ておるかどうかわかるか熊谷課長から、市長でもいいのだけれども、どっちでもいいのです。答弁してください。

○副議長（岩野一則君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、私の方では市長から命令を受けまして、新潟に本部のありますある法人の方と11月の4日の日に法人の幹部と接触をしております。私の方からは、佐渡における待機者の状況、施設の現状等々述べまして、意見交換をする中で、前向きに佐渡進出を考えましょうということを持ち帰って十分検討したいという11月4日のお話がありました。その後、1月の正月明けに法人側の方から両津の両津高校住吉校舎跡地の図面をいただきたい、構成図をいただきたい、こんなお話がありまして、翌日早速送っております。1月24日の日の新年度予算の市長査定の席で市長の方から一体どうなっておるのだということで督促を受けましたので、私の方で1月25日の午後、法人側の方に電話を入れました。そしたら、そのときまた法人の幹部の方はいなくて、私と同席しました中堅の職員の方がおりまして、いや、課長さん、きょうたまたま午前中、佐渡の件で協議をしておったところだと。そのとき私の立場として今言えるのは、佐渡で老健を100床、それから特養を100床ということで今資金計画、資金収集の計画の作業に入っているところだということで、ただ、今現在まだ国の方向等が不透明な部分がございます。その辺が春先になってははっきりしてくれば、また何かアクションがあるものと期待をしておるところであります。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 大体いい方向へ行っておる。

そこで、市長、ここから先が大事なのです。国は、まだはっきりしたこと言わぬのです、最近は。なるだけ施設介護を排除したいというあれがありますから、はっきり言わない。そこで、市長、助役、これがもうだんだん乗り出して、どうですか、具体的に話を詰めてみませんかと言って一日も早くこの老健と特養、私はいつでもいいと思う。老健と特養、これをセットでつくる。そして、その管理はまさにもうすぐに、そのまま民間に管理、経営をさせるという方向に持っていけば、かなり行政としては助かるし、スリム化するだろう。私も市長も五体満足だから、特養といっても人ごとだというふうに思うかもわかりませんが、これはそういう人を抱えておる人たちということになると、これはまさに死活問題だというぐらいに大変なのです。そういうことで、ぜひひとつ助役も力を合わせて、せっかく話がそこまで進んでおるならバックさせないようにひとつ頑張ってもらいたい、こう思いますが、寝たきり抱えておるお年寄りの家庭にかわって、私が質問では陳情というのをしたことはないのだけれども、この件だけはちょっとお願いをしておきますが、あなたの答弁、これは加賀博昭に対する答弁を通じてこのテレビを見ておる市民の皆さん方にお話をしてあげてください。どうぞ。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃられるまでもなく、500人近くの方々が待っておられるわけですから、今までどおり着々と前へ進めさせていただきたい。よろしくお願いします。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 最後に、先ほどの廃棄物処理のことで質問をしておりました。特に南部地区でございしますが、し尿処理については佐渡市と話がつかないの、と思うのです。詳しいことは、よくわかりません。そのために1年間、収集費用をもらわずに彼らは働いた。これは、新潟県もあきれておるのです。変なことが起こっておったものだな、こう言っておる。だから、ひとつこういうことは一番難しい仕事ではないですか。汚くてだれも本来はしたい仕事ではない。しかし、行政と那些人たちがしっかりと話し合っ
て進めないで、いきなり弁護士を連れてきてどうだといったようなことは、本来市民のために役立つ職員がいるところという市役所としてはやるべき行為ではない。そこで、この点をしっかりと踏まえて今後円満な話し合いを進めながら廃棄物の処理を進めていただきたいと思います。この質問に対する答弁をいただきまして、私の質問終わらせていただきます。どうぞ。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

廃棄物の処理につきましては、市の業務でございします。市にかわってお手伝いいただいております。今後につきましても、より一層の業者との対話を通じて話を進めてまいりたいと思います。

以上でございします。

○副議長（岩野一則君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

次に、羽入高行君の一般質問を許します。

羽入高行君。

〔24番 羽入高行君登壇〕

○24番（羽入高行君） きょうは、佐渡の日ということでありまして、その日に一般質問できることを大変光榮に思っております。

公明党の羽入高行です。平成17年3月第1回佐渡市議会定例会に当たり、議長の許可をいただきましたので、市長に2点、教育長に1点一般質問をいたします。私は、旧金井町議会のときから特に教育、農業、環境、文化について力を入れてまいりました。佐渡市議の選挙では、教育の拡充、生涯学習の島を目指しますということで小中高一貫校の創設と英語教育と国際文化の強化、佐渡を知り、ふるさとに誇りを持つ教育、法律大学法人をつくり、授業料の安い大学の設置で島外からの若者の誘致、奨学金制度の拡充、また子育て支援としては女性が安心して仕事ができる子育て支援、入所待機の解消、休日、夜間の保育の拡充、乳幼児医療費助成の拡充、児童手当の対象年齢の引き上げなどを訴えてまいりました。これらを念頭に政治生命をかけて質問をしていきたいと思っております。

その前に、佐渡を愛し、憂い、志半ばの40歳という若さでこの世を去られました同僚議員の加藤真氏に心よりご冥福をお祈り申し上げます。そして、残されたご家族の皆様が誇りを持ち、安心して暮らしていただけますことを心から願っております。とともに、彼が公約された少子高齢化対策、心豊かに安心して暮らせる島づくり、佐渡市の活性化を若さと行動力で進めますという彼の思いを代弁するつもりで本日の一般質問を行います。

それでは、まず少子社会に対する対策について伺います。今や日本は少子化ではなく、少子社会ということになっておるようであります。佐渡市の合計特殊出生率は1.83、平成14年です。ちなみに、国は1.29、東京は1.01、佐渡市の人口1,000人に対してですが、出生率は6.9、死亡率は13.8、就学後の転出が80%と見ると、600人卒業として毎年500人の子供が転出、出生率引く死亡率はマイナス6.9掛ける70は約500人、毎年合計1,000人の人口が減っていく計算であります。単純にはいきませんが、10年で約1万人ですから、70年後には人口がゼロになる計算であります。

佐渡で特徴的なのは、高校卒業後8割の若者が島外に出ていくことです。図を持ってきたのですが、図画ちょっと小さくてカメラでできないのですが、ちょうどこういったアラジンのランプみたいになっておるわけですが、平成16年で佐渡に22歳の男女は各100人ずつ、合計200人しかいません。図ではわかりませんが、しばらくは住民票を佐渡に置いているのでしょう。ですから、実際はもっと少ない人口になっているものと思われまます。それでも佐渡に職があれば、また多少帰ってくるのですが、残念なことに高校卒業者の12から15%の人のみが島内に残り、卒業後帰ってくる人を含めても20%にしかならないのです。しかも、その中には不登校であった引きこもりの生徒が毎年40人含まれております。

例えば平成16年に生まれた人は402人、成人になった女性は2割しかいないのですから、201掛ける2割は40人、合計特殊出生率が1.8だとすると、25年後には75人の子供が生まれます。つまり平成16年には402人生まれたのに、25年後には72人しか生まれません。同じように計算すると、50年後には12人の赤ちゃんしか生まれません計算です。そのときには、小学校は1校で十分足りることになります。さらに、75年後には子供は1人しか生まれません計算になってしまいます。平均寿命が80歳なら、佐渡の人口は約200人弱です。実際には結婚しない、出産しない傾向にありますから、もっと少子化は激しく進むと見られています。ちなみに、私が生まれました昭和30年は2,200人くらいが生まれておりました。佐渡を子育て特区にして、子育てをしやすい島にして全国から若い夫婦や女性の子育てをするなら佐渡がいいというふうにはしないとと思うわけです。

去る6日、首都圏金井会に行っていました。佐渡の実情をお話しさせていただく機会がありまして、

先進的な少子高齢化、人口減少の実態を話ししましたところ、私はもう子供を産めないけれども、佐渡に帰っていいでしょうかと清楚な淑女がおっしゃいました。私は、嫌なことがあれば、いつでも佐渡に帰ってきてください、大歓迎です、家庭や都会に不満があれば、いつでも帰ってきてください、そして故郷の発展のために皆様の知恵をかしてくださいとも訴えました。盛り上がりました。彼らは、故郷を捨てて血のにじむような努力をし、現在では日本の上層部でご活躍されております。しかし、どこかふるさととは遠きにありて思うものとセピア色の哀愁、ノスタルジーをつまみに懇親を図るような感じで、聞いてみると、もう何十年も佐渡に行っていない、鬼太鼓がなつかしいとかいう方が結構おまして、非常に驚くわけです。

これからは、地方の時代です。この方々の知恵、知識をおかりして何とか佐渡再生をなし得たいと思うわけです。年に1回首都圏佐渡会を東京ドーム、翌年は佐渡で全国佐渡会なるものを開催し、皆様の知恵を佐渡のために生かすよう集っていただくとかいうのはいかがなものでしょう。ふるさと佐渡を守っている我々と佐渡出身者や関係者、佐渡を愛する全地球人が集い、佐渡の発展を語り合うのです。

話を本筋に戻します。子供や女性がふえれば経済も活発になります。佐渡生まれの女性だけでは、佐渡は維持していきません。島外からの元気な女性に来ていただかないといけません。国内、国外を問わず、それだけで華やかな島になりますし、何よりの観光資源にもなります。花いっぱい運動もいいですが、女性いっぱい運動を目指すべきです。間違えても決してよそ者扱いなどはできません。女性が住みたくなくなるような佐渡市にしないと絶対に人口はふえません。病院の先生の奥さん、学校の先生も、自衛隊の家族も、旅行に来た旅人も佐渡に住みたいと思うような島にしないといきません。私の知り合いのお医者さんも家族は本土に住んでいます。単身赴任で開業しております。2番目で触れますが、教育委員会も子供を佐渡の学校に出したいと思うような小中学校を目指していただきたい。佐渡の学校へ行ったら学力がおぼつかないというのではいけないわけです。

とにかく若い女性に人気がありません。先日都内で電車に乗ったとき、若いアベックの男性が女性に佐渡へ行こうかと言ったら、女性が嫌だと言っていました。女性が好むような環境、そして何より地元の人のもてなしが大切だと思います。1度首都圏で佐渡のどこが好きで、どこが嫌いですか、行ってみたいですかとのアンケートをとったらいかがでしょう。「私を佐渡に連れてって」とかの映画でもつくったらいかがでしょうか。くしくも首都圏金井会があった6日、朝日新聞にでかでかと佐渡の記事が3面にわたって出ていました。しかし、やはりイメージは暗い、若者が好むには難しいと感じました。できれば女性は市民税とか国保税は安くするとか、パチンコとかガソリンスタンド、映画館などでは女性サービスデーなんかがありますが、佐渡市では税金の特典など考えたらいかがでしょうか。

女性が住みやすく、子育てがしやすい地域にしないと、すたれてしまうのです。私は、全国に先駆けて次世代育成基金をつくり、経済的に子育てに対して支援していけたらと思うわけです。例えば30歳以上の大人が全員負担して基金を積み上げていく。そして、子育てをする人は収入が減るから、経済的支援をする。専業主婦なら同世代の平均賃金分を保障する。育児休暇をとる女性には、勤務年数による退職金の減をなくするように育児休暇も勤務年数に入れる。そして、職場復帰は必ずできるようにする。そうすれば結婚しない、子供を産まないはちっとも後ろめたくありません。堂々と次世代育成税を納めてキャリアマンやキャリアウーマンになったらいいと思うわけです。

1人の子供を育てるには3,000万円くらい、約家1軒分くらいかかるのだそうです。そして、子育ての間は所得が減るわけです。そして、産まない人は老後介護保険でよその人が産んだ子供に面倒を見てもらう。これでは、現代の女性は子供をつくりません。社会人は、公平に育児に対して負担すべきと考えますが、市長、いかがお考えでしょうか。ぜひとも基金をつくっていただきたいし、少なくとも少子対策室、少子検討委員会などをつくり、積極的に対策を練っていただきたい。

平成17年度の予算では、乳幼児医療費助成に市単独で817万4,000円つけていただき、6歳までの医療費に対する助成をします。学童保育も力を入れております。本当に子育てに対して理解のある市長だと尊敬いたしております。しかし、都会の先進地よりまだまだ遅れています。市長、就学前まで乳幼児医療費は無料にしていきたい。

チャイルドシートは、2子目から年1回1万円助成ということで当初予算100万円組んだのですが、16年です。70万円も余ってしまいました。懲りたので、新年度は50万円に減額しておりますが、全然なっていません。1子目から無料貸し出しにすべきです。2子目は、1子目のがあるから、要らない人もいます。全く補助になっておりません。

児童手当は、我が公明党が16年度より就学前までだったものを小学3年生まで引き上げました。さらに、6年生まで引き上げるよう目指しております。

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が成立しました。17年から10年間の時限立法で地方公共団体、事業主が行動計画を策定することが義務づけられております、事業主は300人以上になりますが、また、自治体は策定、公表をすることになっております。佐渡市の行動計画はどのようになっていますか、お伺いいたします。

2番目でありますが、教育についてであります。きょうは3月10日、佐渡市の中学校の卒業式であります。天気にも恵まれて中学生たちは義務教育を果たし、悠々と旅立っていくわけでございます。合併する前までは、我々議員、そして教育委員会、そしてまた役場の職員が出ておったと思います。きょうは、佐渡市の宝の子供たちの卒業式であります。教育委員会では、卒業式にどのような対応をきょうとられたのかお伺いします。

そして、まず1番目からいきますが、日本と新潟県、佐渡の学力についてお伺いします。

それから、2学期制については検討しているかどうかお伺いいたします。

二つ目、教員の資質についてであります。教育は国の将来、佐渡においては佐渡の将来を左右します。情熱あふれる教育者を育成するシステムになっているか。頑張る先生の足を引っ張るようなことがないか。また、情熱を燃やして仕事できるような現場になっているか。新潟県の場合は、派閥、学閥とかがあってなかなかその辺が難しいように私は聞いておりますが、その辺の説明もお願いしたいと思います。

子供たちは、夢、希望を持って勉強しているか。子供による事件の背景には、夢や希望がないのではないのでしょうか。これには、我々大人が夢や希望を持てなくなっているのが原因かとも思います。

三つ目、道徳、礼儀は正しく教えているか。教師は、尊敬されていますか。

大きい3番目、不登校についてであります。小中学校及び高校生の不登校の実態と対策をお伺いいたします。

4番目、各種基金についてであります。佐渡市育英奨学基金を持つ考えはないかお伺いいたします。

相川奨学基金というのが引き継いであるわけですが、その取り扱いについてお伺いいたします。

最後に、人材育成基金というのがありますが、これはどのような目的のものであり、去年は幾らの予算を立てて、そして幾ら使われ、どのような実績があったか。そして、新年度の使い道を教えていただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（岩野一則君） 羽入高行君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 羽入議員の質問にお答えします。

最初に、少子社会について、その対策ということでございますが、全国的に少子高齢化の中で社会経済の影響が一段と深刻化して、国も今までみたいなことではまずいということいろいろやっていますが、議員言われましたように合計特殊出生率はどんどん減ってきていまして、非常に危機的な状況であります。ただ、国全体とすると、都会の女性はなかなか子供さんを産まないのですが、佐渡はそれでも1.83ですから、まあまあと申しますか、なかなかそれなりに頑張っておられるのではないかと。沖縄なんかは非常に多いのですが、やっぱり地域が地域を守るような仕組みがないと、地域が子供たち、あるいは家族を守るような仕組みがないと、なかなか難しいのだろう。高学歴で仕事を持てば持つほど出生率が下がる、あるいは今言ったように都市で所得がふえればふえるほど下がるという、本来まことに今までのやり方は何だったのだろうというふうに思うわけでありまして、女性の心理状態も十分考えながらあれですし、こんなことを言うと、女性の立場からいうと要らぬお世話だと、こう言っている女性も結構たくさんおられて、自分たちの産む子供は自分たちで決めると、こう言われている人たちもおるわけございまして、ただ市としてはそんなこと言っておられないものですから、できるだけ子供を産む女性には厚目の対策をしよう。今までは、長い間お年寄りの対策を一生懸命やってきましたし、これは大事なことですけれども、やはり足元見たら若い人たちが子供を産まなくなったというのは非常に大きな問題であります。もちろん合併による学童保育の平準化と申しますか、高きに合わせると、あるいは今回やりましたように、就学までの医療費をただにしようとか、これも一つの大きな流れですから、佐渡市だけがやっているわけでもありませんが、よそに負けずにやりたいということで予算を組ませていただいたわけでありまして、

一つには、やっぱり出費がかさむということでありまして、だんだん女性が勤めてくれば、さっき議員も言われたように、勤め口が許してくれるかどうか、また復帰ができるかどうか。公務員でない場合は、特に現状の雇用の状態であれば、また安心して社会復帰ができるかということになると非常に問題があるだろうというふうに思います。そういう意味で、これからもヨーロッパ、特に北欧で成功したというふうに手厚い子育て家族に対する支援、これは国の、我々はこうやってちょびちょびしかやれませんが、国がやはり本気になって日本の人口の減をどう考えるかということにぜひ期待していきたいというふうに思っています。そういう意味で、財政力が弱い我々の島ではなかなか思うようにいかないというのも事実であります。ご質問の中にあつた次世代育成基金等につきましても、これからも財政の許す限り検討を続けていきたいというふうに思うところであります。

それに対する佐渡の行動計画と申しますか、これからのありようについてどうだろうということござ

います。これは、担当課長の方から説明させていただきたいというふうに思います。

先ほど乳幼児医療につきましてはお話ししました。それから、自己負担の問題もありますので、それについても課長の方から説明させたいというふうに思います。

少子社会を取り巻くこの状況についての社会の周りの体制ということですが、特にここで結婚しない女性、それからもう一つは結婚しても職場環境がさっき申したように子育て後の社会復帰ができにくいということがありますので、仕事と家庭のバランスを配慮した柔軟な働きかけができる制度、例えば短時間の勤務制度や始業、終業時間の時刻の繰り上げ、繰り下げ、所定外労働をさせない制度など利用しやすいように制度自体を変えていかなければいけないのではないかとということですが、特に民間については非常に難しい問題が残っております。地域が、コミュニティーが子育て家族を守る、あるいは我々も職場復帰の労働者に対しては不利益な取り扱いをしないように地方公共団体、事業所や地域が協力し合って環境をつくらざるを得ないというふうに思っています。こういうことを思い切って厚くしたことによって、また出生率が上がっているという国もあるようでございますので、県、国にも働きかけていきたいというふうに思っております。

あと教育関係の質問でございましたので、教育委員会の方へ回させていただきます。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、教育についてのご質問にお答えしたいと思います。

冒頭卒業式にどういふ対応をしているのかということですが、これはご承知のように市町村合併前はそれぞれの教育委員会、あるいは議員さん方も卒業式に出席されたのではないかと思います、きょうごらんとおり中学校の卒業式に議会をやっていますので、行けないわけですが、それでなくとも学校数が大変ふえたということで、教育委員、その他いろいろな立場の人をお願いしてもちょっと無理だというようなことで、類似市なんかにお伺いしますと、祝辞を送っておるといふようなことです。この点については、合併のときに教育部会というところでいろいろ検討しまして、では祝辞を送ろうと。昨年度は私書きましたけれども、ことしはさらにそれに心を込めた祝辞をつくって送っておるところであります。

さて、いろいろな点でご質問を受けておりますが、まず学力について、日本、新潟県、佐渡の学力についてですが、日本は私はデータを持っているわけではありませんけれども、最近新聞紙上なんかで紹介されたものとしてはOECDの調査によって前回よりは大幅下がっているということ、特に読解力がちょっと落ちる割合が大きかったということがお示しを出されております。私たちがそういうものも十分参考にしながら、佐渡の学力について考えていかなければならぬなというふうに思っています。

佐渡の学力であります、これも学力といった場合にはいろいろな学力のレベルがありまして、いわゆる読み書き計算というようなものから今学校で習っている勉強の成果、あるいはさらに生きる力なんて表現されておりますけれども、生活力、そういうものも含めてありますが、我々が調べられるのは、いわゆる学校で習ったことをどの程度身につけているかということになります。これにつきましては、ことしも予算にのせてもらっているのですが、佐渡の全部の学校で全国標準診断的学力検査というのを行っております。これは、算数、数学、国語なのですが、これによりますと、国語についていいますと、小学校が53.9、50が平均であります。中学校が51.7、どちらも全国標準を超えております。それから、算数、数学であり

ますが、小学校が52.7、中学校は48.9、この中学校の数学だけが全国標準よりやや落ちているということであります。これは、毎年この分析をしまして、子供たちの学力を向上させていきたいというように頑張っておるところであります。

次、それともう一つ、今問題になっているのは、もう一つ、定着するというと同時に、子供たち自身がどれだけ学ぶ意欲といますか、学習意欲というようなことをいいますけれども、そういうやる気のある子供たちを育てたい。こういうことで学習意欲向上事業というようなものを取り組んだり、あるいは学力向上フロンティア事業というようなものを取り組んで子供たちの学力の向上に努めているところあります。

次に、2学期制についてであります。これは実は合併のときにひとつ新市になったら2学期制はどうかというような当時の教育長会議なんかで話題になりまして、いろいろ資料など取り寄せて調べたのですが、まだちょっと時期尚早ではないかというようなことでありました。その後、教育委員会では具体的にその以後話し合っておりませんが、これはやっぱり制度の改革ですので、相当データを集める必要があるということで、今指導主事、管理主事にいろいろなところのデータを集めさせております。県下でも全市、全体的に行われているのが柏崎市だけです。新潟市は、新聞紙上にも盛んになりましたが、モデル校をつくって、やってみてよかったらやろうということでしたけれども、結果的には小学校で67校中の4校、中学校で31校中の3校というようなことで何か広がっていない、できる規定で終わったようです。

今度これ、一番大きいのは授業時数をふやすということだったのですが、確かに初期のところはふえたのですけれども、その後各学校でぎりぎりのところまで授業時数をふやしていきまして、5日制の中で。ですから、2学期制にしてあまり授業時数がふえるということとはなくなったのです。それよりも、確かに10時間ぐらいふえるのです、実際には。しかし、夏休みがあるわけですから、夏休み前の1学期終わって、次に今度は夏休み終わってまだ1学期の続きあるので、それを仕切り直してこれ学習が続いていくと、そのために時間が相当かかるというようなことで、本当に2学期制がいいのかどうかというような疑問の声も出てきておりますので、もう少し検討してみる必要があるなど考えていますが、いずれにしても今準備会ですけれども、佐渡市の学校教育の基本的な構想を長期にわたって検討しようというように考えて、来年の夏ごろまでには一つの答申をいただきたいと思っていますので、その辺で十分検討していきたいと思っております。

次に、教員の資質の問題であります。これは、議員ご指摘のとおり、私たちもこれからの佐渡市を担うのはまさに今の子供たちであるというようなことで、しっかり教育に立たなければならぬし、その子供たちを指導する教員の資質について考えなければならぬなどというように考えております。今具体的、これはかつては教員の研修、資質向上については県が、例えば県の教育センターとか、あるいは義務教育課、あるいは下越教育事務所、佐渡にも佐渡出張所というのがありますが、そういうところに指導主事という人がおまして、ここがこの任に当たっておりました。今は、地方分権、地方にそれぞれの権限を移譲するというようなことで、教員の資質向上研修についても地方の方でやりなさいというようなことがだんだんふえてきて、ことしは県の教育センターの研修も大幅に削減するというような実態であります。その分私たちは佐渡市教育委員会として頑張っておいて教員の指導をしなければならぬなどと思っておりますが、今のところ年3回中学校区ごとに、これは県の力もかりまして、各中学校区で回しまして、そこで授業研究、ある

いは教師の研修、こういうものを行って職員の資質向上に努めているところであります。間もなく人事考課制も導入されます。それに耐えていける教師を育てたい、このように考えて今鋭意努力しているところであります。

子供たちは、夢や希望を持っているかということですが、これはそのように頑張っておるといふか、よく瀬戸内寂聴さんは、昨年来られるといふか、ついに実現しませんでしたけれども、教育は教師の夢と情熱であるということをおの人は盛んに言われますけれども、私も教育者の夢と希望といひますか、それが教育に反映するし、そのことによって子供たちが夢と希望を持つのだらうなといふように思っております。ただ、私の経験で申しますと、教員の資質といふのは、その次の道徳、礼儀のこともしかりですが、こゝういふように教育委員会で指導するといふ面もありますが、それと同時に私自身は保護者とか地域の人たちに育てられたなといふ思いが非常に強いのです、PTAとか。一生懸命やったことに対してきちっと評価していただいたり、あるいは間違つたことを厳しく指摘していただいて、そして私は育てられたよゝな気持ちがあります。どうかひとつ議員さんからもぜひその点ご指導いただければありがたいなといふように思っております。

次に、不登校についてお問い合わせでございましたので、この点について若干数字を述べたいと思ひます。小学校における発生数ですが、小学校が9人、これ前年と比べると1人減となつて、中学校は36人、前年度45人ですので、9人減といふよゝなことになつておひまして、児童生徒100人当たりのもので比べてみますと、小学校が0.28、中学校は2.23人で、県の平均を発生率上回つておひます。今年度の数字は、これは前年度は上回つたのですが、今年度は下回つておひます。高校につきましては、これはちよつと我々の管轄でないのですけれども、高校協議会に聞いてみました。そしたら、高校では不登校といふ統計はとつていないで、長期欠席者及び休学者といふことなのだそうであります。島内高等学校1校当たり人数は2人から3人で、県内各校の状況と比較して非常に少ない数字であるといふ回答を得ておひます。一応参考までにお知らせしておきます。

それから、奨学金制度をつくる考えはあるかどうかといふことですが、奨学金制度としては全国的な制度として学生支援機構による奨学金制度があります。佐渡では、旧相川町の奨学金制度がありました。相川町だけでありました。これを全市に広げて新たな制度を設けるかどうかについては検討しておひせんけれども、状況によつて考えていく必要があるのかなといふよゝうに思っております。

大体以上のことです。

○副議長（岩野一則君） 少子社会について補足答弁を許します。

総務課長。

○総務課長（親松東一君） チャイルドシートのことについてお答えをします。

チャイルドシートにつきましては、今第2子以降に限りその世帯で1台といふことゝで補助制度があります。これをリース等何かいい方法がないかといふよゝなことゝですが、二、三年前にも検討されたことがあるそうですが、他人の使用したものを使うのはどうかないよゝうな意見がありまして、さらにまた協議会の方でもこの制度といふことゝで平成17年度に50万の予算措置をしてあります。議員おっしやるよゝうにリースでどうかと、それから場合によつては買い取り、いわゆる補助とリースの併用といふよゝなことも可能ですが、いずれにしても考え直しをしてもいいのではないかなといふよゝうな気がしますので、平成

18年に向けて何とか対応を考え、検討するというにしていきたいと思います。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 人材育成基金の取り扱いについて、企画情報課の方で担当しておりますので、お答えをさせていただきます。

人材育成事業の関係につきましては、合併前に旧両津市、旧金井町、旧真野町、旧赤泊村の方で実施しておりました。これを平成16年度から佐渡市で取り組むということでありました。平成16年度の予算につきましては564万4,000円を見込んでおりましたが、私ども宣伝不足、制度を開始して間もないということもありまして、宣伝不足等もありまして、申請件数は少なかったところであります。現在までの取りまとめの状況であります。4件ありました。4件トータルで、助成額で33万9,000円という状況であります。なお、平成17年度につきましては500万円の予算を組んでおります。もっともっと宣伝して使っていきたいというふうに考えております。

なお、助成の範囲であります。制度の助成の範囲であります。体験学習や地域活動の実践、総合交流及び技術者養成事業、あるいは先進地の視察研修、地域活性化等のシンポジウムの参加事業、それから地域づくりのための調査研究、その他必要と認める事業、そして市の要請による特別な調査研究等あります。

助成の対象者であります。年齢が18歳以上の者で市内に住所を有する個人や団体、あるいは事業所に勤務する者。そして、今回教育委員会の関係であります。市内の小学校の児童や中学校の生徒や市内に住所を有する高等学校の生徒が対象となります。

概要については、以上であります。

○副議長（岩野一則君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 順番からしますと、ちょっと逆になりますが、最初にこの人材育成基金ということに対してやってしまいたいと思います。

これが昨年度五百何十万の予算を組んで33万ということですが、全くこの活用していない。基金自体は1億2,700万程度あるはず。そして、その人材育成基金というものを佐渡市の発展のためにどんどん活用していかなければいけないものです。その500万も組んでおいてたった33万ということは、もう職務怠慢としか言えないのではないのでしょうか。もしこの基金に対して使う市長お考えがないのなら、私が言っているように育英奨学基金とか、そういったものに使ったらどうかと思うわけです。

今相川奨学金制度の基金があります。しかし、これ合併したにもかかわらず、相川地区の人にだけということだそうでございます。そして、5年をめどにやめるということですが、この経済状況の厳しい中、子供を育て上げて本土の大学に入れるわけです。この若いご夫婦の、4代になりますか、その人たち大変苦勞されておるわけです。そして、その人たちに、子供もそうです。奨学基金をやって、この間市長、病院の通院がありましたけれども、自治医大のような発想で佐渡の奨学資金を使って本土へ行って勉強してきてくださいと。帰ったら佐渡市に帰って職員とか、教員とか、警察とか、そういったものになって佐渡で活躍してもらいたいと。そのために10年も働けば免除しましょうとか、そういったふうに私はその基金を使わなければ蔵の中に何億もためておいても意味がないと思いますが、市長、そのところをまず最初

ちょっと答弁をお願いします。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まず、人材育成基金なのですが、ことしは何か出足がいいという話をちょっと聞いておるものですから、新年度はいろんな、恐らくPRが不足していた、よくわからなかったのではないかというふうに思います。結果はどうなるかわかりませんが、

それから、育英奨学金については、これ相川のは5年でなくなるというのは合併協議会の中で決めたわけですが、佐渡市の育英奨学金基金を持つ考え方はないか。今までは、相川のをなくするぐらいですから、考えてはなかったのですが、これは教育委員会とまた打ち合わせしながら、確かにさっきの医療費の問題も含めて少子の問題をどう対応するかということも絡んでくるので、これはこれで教育委員会と相談してみることにします。

○副議長（岩野一則君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 生まれながらにしてそう余り、貧乏と言ったら変ですけども、生まれながらにしてやっぱり経済的に苦しい家庭の子供は大学へ行くことができないとか、そういったことがないように、野口英世さんもお金がなかったわけですが、いろんな人に援助を受けながら世界で活躍する人物になった。私は、佐渡から優秀な人材はいっぱい輩出している。その宝を生かすように佐渡市がやはり協力していかねばいけないと思いますし、借りる人がいないからとか、そういった問題ではなくて、佐渡市のために頑張ってくれる、勉学に励んでくれる人には佐渡市で奨学金を出しますというふうなPRをしてもらいたいなというふうに思います。

それでは、まず最初から行いますが、市長の少子社会についてであります。市長は合計特殊出生率が1.84で高い方だというふうに認識されて、平均より確かにいいなというお気持ちで言われたのですが、非常に我々この世代が危機感がないのです。まだわからないのです。ふろの中で少しずつ五右衛門ぶろみたいにたかれていって、いつ熱くなったかわからないというような感じだと思います。人口も確かに若い人いないけれども、そんなに数字上は減っていないなというふうに思っております。生産人口というのが着実に減っております。そして、団塊の世代の方々が高齢を迎えて、人口的には減り方は少ないのですけれども、逆ピラミッドの形があと10年続くということはだんだん、だんだん細くなって、急激にこれから少子化が進んでいくことになるのです。そして、まだ東京あたりは1.0でも0.5でもいいのです。地方からどんどん、どんどん若い人が行くから。ところが、過疎地の佐渡市のようなところは2.8あればやっていけると、減らないというふうに言われておりますが、それは定着しての話です。先ほども言いましたけれども、8割の方が出ていかれるのです。今新市建設計画で学校問題とか話していますが、50年後なんていうと、もう小学校、中学校一緒になったのが1校もあれば足りるという話なのです。私は、子育ては最重要の価値ある仕事というふうに以前から認識しておりますけれども、そのことに対する市長はどのように思っているか。また、通告書に書いてありますが、結婚する、しないの今の、書いてありますが、世田谷では日本一結婚しない人が多い。女性の20歳から40歳代で結婚しない人が半数以上いるということです。今勝ち犬とか負け犬とかいう論争もありますが、その件と子育てというものは社会の中でどういった位置を占めるのか市長の認識をお伺いしたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全般的に言えば、さっきお話ししたように、女性が裕福になり、勤めを持てば持つほど結婚する人が少なくなるというのは日本ばかりではないということ。お隣の韓国でもそうですし、どこでもそうなのです。教育の問題なんかも、我々も悪いのですが、例えばもう少し統合の問題なんかも地域の子供たちのことを考える前に、まずはなかなか自分たちの学校がなくなることへの恐怖心から、若い夫婦たちをかえっていろんな面で制約するとか、やはり思い切ってこういう状態になってしまったわけでありますので、教育なら教育を第一に考える、あるいは子供たちというか、子供を産まない人たちをどういうふうに扱うとか、本質論に入らないと、なかなか迂回ばかりしていて時間がたって、そのうちには佐渡には若い人もいなくなるという問題になってくるので、意識の問題といいますか、もうここまで来ると結婚しなくても子供を産むのも、そういう人いるわけですから、そういう人をきっちり認めてあげるとか、そういう社会の構造もなければ、やっぱり佐渡にいたくないということになるのではないかというふうに思います。この問題は、非常に大きい問題で、そのことをどうしたらいいのかという対策の打ちようもないので、みんなの意識が本当に若い人たちを佐渡にとどめたいのであれば、やっぱり本質論議からしていかなければいかぬのではないかというふうに思います。

それから、生活水準が上がれば上がるほど佐渡に住みたくないというふうな島にしないためにはどうしたらいいのだろうかということを考える必要があります。特にお医者さんが別に地位が高いというわけではありませんけれども、お医者さんが佐渡へ住まない理由は、たまには1杯飲み、華やかなところに飲みに行きたいよ、奥さんはミュージカルを見たいよというふうな対応ができないわけです。できなければどうしたらいいのだという、やっぱりもっと早く遊びに行ってそこから帰ってこれるような仕組みとか、本来本質論をもうちょっと議論しませんと、少しぐらい、どこかで100万円産んだら上げるという話がありましたけれども、恐らく余り効果がなかったのだと思います。やめてしまいました。100万やそこらで済むわけがなくて、それは何千万も払えば、これはもしかしたらそうかもしれないけれども、財政がそんなものを許すわけありませんし、そういう意味でこれを機会にやっぱり本質論の議論をしていくということも大事ではないかというふうに思います。

○副議長（岩野一則君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 高齢化社会というふうに聞きますと、年寄りが多くなったというのではなくて、これはお子さんとかお孫さんとかが、その当時のお父さんとかよりは産まなくなったから、総体的に高齢化社会ということになるわけであって、これが普通に、先ほども言ったように、国で言えば2.08産んでいけば大体とんとの横並びの水準になるわけですが、産む自由、産まない自由、私それでいいと思うのです。産まない人は悪いとかいうわけではないのです。

ところが、同じ土俵に立っているわけではないのです。産んでいる夫婦は、何千万という出費を自己負担でやっているわけであります。そして、片や産まないで暮らしている方はその分がないわけです。そして、逆に後ろめたいのではないかなど。そうではなくて、次世代育成というのは社会一般で、全員で負担して、それを子育てする人にやっていったらどうだろうなというふうに私は思うわけです。

子育て離職をして、その後パートにつく場合と、女性が、子育て離職せずに仕事を続けた場合とで一体どれほどの生涯所得が差が出るかということで調査しましたが、短大卒の女性の場合で最低で約6,000万、最高で1億8,500万もの差が出るという報告があります。これだけの金額が違ってくるわけなのです、子

育てをしてたら。ただ、どっちが価値があるか、どっちがという、そういう問題ではなくて、今ただ単に金銭的な問題で比較をしているわけですが、私はこの行動計画というのが先ほど答弁なかったように思いますが、その中でこの、総務課長にお伺いしましょうか。公務員の場合は、育児休暇をとっても復帰はどのくらいしておりますか。わかりますか。答えられますか。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

佐渡市の場合は、現在育児休業が12名となっております。佐渡市の場合は、全員復帰ということでありませぬ。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） そして、女性が結婚は本当はしたいのですけれども、できないといいますが、社会情勢がそういうふうになっていないのです。今女性に人気のある職業というのは、弁護士とか、公務員とか、教員とか、職場復帰できる職業を選んでいるのです。そうでない職業は、育児で休みますと次からパートに行かなければいけないというような状況になるわけです。働きたい女性がそういったことで高学歴の仕事をやるということがまた悪循環を生んで結婚が遅れ、そして少子化が進む。これは、一たん進み始めましたら、このままずるずるいくわけです。私は、本来はこれ国の政策でやるべきではないかなというふうに思いますが、今は地方の時代ですし、国に待ってられませぬから、佐渡市で規模は小さくてもそういう趣旨なものをやったらどうか。全国にアピールしたらいいかなと思います。決して市長の答弁の中に国に期待するとか、財政がもつ限りは検討してみようとか、あくまでもおんぶにだっこのようなあれですが、各家庭はやっぱり子育てには一番お金をかけるのです。収入が落ちている夫婦にしても、食費のエンゲル係数にしゃれてエンジェル係数というふうにやっておりますが、一般家庭の場合は自分の遊ぶものや衣服を節約しても子育てにはお金をかけているわけですが、行政も同じことだと私は思うわけです。ですから、先ほどの基金の取り扱いなんかもそうです。使わないお金があるのなら、そういった佐渡の次世代を育成する人のためにどんどん使っていかなければいけないかと、私はこういうふうに思うものであります。

また、今の若い夫婦にいたしましては、共働きの方に税の補助が多い、専業主婦にはそれは自己責任、そういった形になっておるわけです。ここに書いてありますように、行政で保育園児1人に対する税金による補助金は、全国平均なのですが、100万から130万。これ月に10万円かかっておるわけです。佐渡では、これどのくらいかかっているか福祉課長、わかります。

○副議長（岩野一則君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

税金という意味合いがちょっと私わかりにくいのですが、17年度予算で佐渡市の公立保育園、民間3保育園、それからへき地保育園の総予算を1人当たり2,100名ばかりの子供数で割り返しますと106万8,000円という数字が見えます。

○副議長（岩野一則君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） そうしましたら、私は専業主婦をされている方には当然老人の世話を見ながらとか、

育児に専念している人にもそのくらいの価値のある仕事ではないかなと思うわけです。社会が子育てはあくまでも若夫婦、特に若い奥さんにすべてを負担をかけている、そういった流れであるから、やはり少子化は進んでいく、そういうふうに思います。

少子対策の行動計画の答弁がなかったのですが、議長、お願いします。

○副議長（岩野一則君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 先ほど議員のご質問にもありましたように、平成15年の7月に国の方で法律ができて、私どもとしましては16年の1月に5,077世帯、小学校6年生以下のお子さんがある世帯にアンケート調査をしております、ニーズ調査ということで。これは、合併前であったのですが、合併が目の前ということで佐渡統一のアンケート調査で回収率94%、これらをもとにして佐渡市では昨年9月に佐渡市次世代育成支援対策推進協議会ということで25名の民間委員の方からいろいろご意見をいただいて、つい先月の第5回目の推進協議会の中で一応最終的なまとめをしたと。今そのまとめの冊子の原稿を各支所の担当、それから本庁の関係課、それから25名の委員のところへ配付をしまして、最終的なチェックを今していただいております段階であります。順調にいけば、注文がつかなければ来週中くらいには印刷に出したい。そして、できれば今年度中というか、3月末には何とかしたいと思っておりますが、場合によると若干4月に入るかもしれませんが、以上の状況であります。

○副議長（岩野一則君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 少子化が他人ごとでなく、本当に少子高齢化が進む先進地であります佐渡市です。札幌とか、ほかの自治体では、もうできているわけです。私は、課長、この冊子を前もりましたけれども、ここに出ていますよね。16年度中に策定しますとちゃんと書いてあるのです。当然今議会の方に出していくのが筋ではないのですか。何か仕事が遅れていたとか、それとも当初からそんな計画だったのですか。16年度中に策定するのではなかったのですか。17年度には公表するのではないのですか。

○副議長（岩野一則君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、16年度中ということで今月末を成果品ということで今頑張っておるところであります。ただ、状況によって1日、2日、4月の方へずれ込むかもしれませんが、何とか今精力的に取り組んでおるところであります。

○副議長（岩野一則君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 乳幼児の医療費の件ですが、佐渡市も17年度からは入院と通院を6歳まで延ばしていただきました。しかし、自己負担はあるわけなのです。ちょっと間違えていたら申しわけないのですが、通院で530円の4回までと入院が1,200円だったと思いますが、東京、秋田、栃木、この辺は自己負担がないのです。山口県もないです。そして、新潟県内だと、やはり大きいところはないのですが、朝日村と守門村というところが自己負担がなしのようになっております。佐渡市の状況を見て財政も大変かと思えますけれども、いろんなところを削るといいますか、余分なものをやめればこの辺の自己負担ゼロに6歳までできると思うのです。これは、決して市長、恥ずかしいことではないと思います。全国に向けて佐渡市は少子化の対策として乳幼児医療費は無料にしましょう。16年度に生まれたのは402人です。恐らく17年は380人とか、そういう人数になります。これは、わかりませんけれども、このまま減っていけば。

ぜひとも無料化にしていきたい。

というのは、私が十三、四年前に東京から帰ってきたとき、東京はただだったのです。こっち帰ったらお金が要るというので、びっくりしたわけなのですけれども、東京とか、ほかのところから来ている奥さん方はびっくりするのです。佐渡にいる女性の方は、知らないから当たり前だと思っています。やっぱり調べてもらえばわかりますが、佐渡は結構島外へ出ておりますけれども、島外から来ている女性、男性結構多いのです。そして、自衛隊の方とか、いろいろな方も来ておりますし、私はぜひ、そんなに大した金額ではないと思います、1人530円と入院で1,200円。それを思い切って無料にしていきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもお話ししたように、できるだけ子育て支援は続けていきたいと思っています。仮定ばかりの話して申しわけないのですが、着実に前へ進んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（岩野一則君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） では、市長は子育てに対して理解があるというふうに私も感じておりますので、期待しております。

それから、教育委員会の方ですか、学童保育の状況、利用状況とかを聞きたいのですが、お願いします……学童保育は、ごめんなさい。社会福祉でしたか。

○副議長（岩野一則君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

両津地区で1日平均22名、最大で45名くらいであります。それから、佐和田の学童保育が1日平均で27名、最大平均で34名、それから金井の学童保育は1日平均で20名、最大の平均で26名、それから畑野で1日平均30名、最大平均で52名、真野で1日平均11名、最大で13名。

以上の状況であります。

○副議長（岩野一則君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 保護者の実情等審議委員会とかあろうかと思いますが、そちらでよく話ししまして、保護者に使いやすいように検討して改善していただきたいと、保護者の要望を聞いて。また、受益者の方もそれなりに保護者から手伝いに来てもらおうとかいったことを検討しながら改善していただきたいと思います。

それで、社会体制ということで、時間も無いのですが、ちょっと去年の11月の朝日新聞読ませてもらいますけれども、簡単に読ませてもらいます。育児休暇をとりたいと思うのです、こう切り出したら上司の目が一瞬丸くなって和らいだ。そういう人生もいいね、松下電器のシステムエンジニアの人がこうして2002年春から11カ月間病院に勤める医師の妻にかわって育児休暇をとったと。生まれたばかりの長女と3歳になった長男の世話に明け暮れる日々、あといろいろこういった生活書いてありますが、職場に戻った後ソフトウェアの品質管理をしているそうですが、仕事は好きだが、子供とふれあったことで家族との時間の大切さも身にしみた。できるだけ残業をせずに済むよう仕事を集中的にこなす。最近、黒川さんという人ですが、育児休業の経験を少しずつ周りの人たちに話し始めた。仕事と子育てのバランスをとりな

がら生きる豊かさを実感していると。子供を育てる上で大きな壁になっているのが企業社会のありようだ。労働時間の短縮は足踏みしている。人数を減らされた正社員の働く時間は逆にふえているほどだ。中でも子育て期にある30代の男性の働く時間が最も長い。男性も含めて働き方を変えていかなければならない。去年成立した次世代育成支援対策推進法は、その後押しをするものだ。社員301人以上の企業は、来年3月までに仕事と子育ての両立を目指す行動計画をつくることが義務づけられた。

そして、英国の話なのですが、従業員9万4,000人を超える最大手の電信電話会社は正社員に在宅や短時間の勤務を認めた。今は、7,000人が自宅で働き、6,600人が短い勤務であると。離職率は3%にまで下がり、産休後に職場に戻る女性が98%になった。社員を募集する費用など年間100億円近い経費が減り、生産性も30%上がった。仕事と生活の調和を進めると、企業にとってどんな損と得があるのか。政府は、調和剤を取り入れたい企業や組織に無料でコンサルタントを派遣する。この3年間で22億円かけて448社を支援した。どの会社も業績を上げている。フルタイムとパートタイムの不合理な差別を禁じる法律もつくられた。英国政府が仕事と家庭の両立を進めてきた主な理由は、労働力の確保と生産性の向上だ。働きやすくすることで国民に自立してもらい、福祉に係る費用を減らすねらいもあった。そこに思わず効用があった。90年代に入って下がり続けていた出生率が01年の1.63を底に03年には1.71へと上がったことだ。思ってもいない大きなおまけがあったということでもあります。

佐渡市におきましても301人以上の企業がたしか三つだか幾つだかあるというふう聞いておりますが、まず行政の方から育児休暇をしっかりとっていただくと。そして、地域やPTA活動、そういったものと接することによって、またその人たち、その職員の人間性が地域ともなじむ。そして、人間性の勉強にもなりますし、それがまた仕事に発揮されると。PTAとかでもそういったのをどんどん育児休暇といいますが、とっていただいて、職員自らそういった地域に出て行って、これだけの1,800人もいるわけですから、ワークシェアリングでできないことはないと思いますし、その人が欠けたら機能がとまるということはないと思います。ぜひ検討して安心して男性職員が育児休暇をとれるように、そして民間もそれに倣って女性の社員にはまた復帰できるというふうな、これは佐渡市でも条例とかいうのをつくって、そういったのをやることによって地域が活性化して少子化も改善されていくのではないかなというふうに考えます。

それで、1番目は置きますが、学力についてですが、私は学力だけが問題ではないと思うのです。確かに義務教育ですから読み書きそろばん、今そろばんはないですけども、基本的なことと、あと道徳、そういったものをトータルして義務教育の先生の学校で教えてくれるものだと思うわけなのです。そして、地域を愛する、そういったことを教えてもらいたい。

この雇用促進協議会でアンケートをとったのです、去年。今の高校3年生ですが。あなたは、将来佐渡に住みたいですかと高校3年生に聞いたのです。住みたいと言ったのが23%、住みたくないと言ったのが26%もおるわけです。住みたいと答えた方の中にも、卒業後、高校卒業からというのが8人だけ、進学または就職後に帰ってきたいというのが15人おるだけです。老後にというのが10人。それを入れてたったの23%しか住みたいという人はいない。それから、住みたくないというのが、26%です。住みたくないという人が何でかといいますと、生活環境とか、生活習慣とか、適当な職場がないからとか、いろいろありますが、まずもっと、職場の問題もありますけれども、誇りを持って住みたいというように教育をしてもら

いたいと思います。

それで、学力は我々のころも東大とか行く人は3人ぐらいいましたけれども、これは教員の資質というよりは、私の考えでは教員よりも頭がよかったのです。勉強嫌いな子はしませんでしたし、できる子はそれとは関係なしに自分の世界に入って先生よりも頭は切れていましたけれども。今はそういったのを平準化するというのがあるのではないですか。例えば運動会で遅い子同士走らせるとか、そしてまた成績は上位しか発表しないと、そういうことがあるのではないですか。もっと競争させたらいいと思うのですけれども、どうですか。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 2点あったかと思うのですが、一つは佐渡のよさを理解して佐渡に住みたくなる子供の教育。これは、特に今年度というか、今度の予算で力を入れたいところでありまして、佐渡のよさを学習するモデル校をつくっていきたいというように予算でお願いしております。

それから、競争原理でありますけれども、これは一時運動会やっても徒競走はだめだ、競争して賞状を張るのはだめだとか、そういうことがありましたけれども、私は人間というのは適度な競争の中でこそ磨かれていくものだと思いますので、いろいろな教育研究会とか校長会、先生方に会うときにはそのようにお願いしておりますし、佐渡の学校でそういう競争を排除したような教育活動を行われているというようには認識しておりません。これは、学校はオープンしておりますので、もし近くの学校ありまして、あなたの学校はどういう考え、そのことはどう考えるのかといえ、必ず開かれてそのことに対して答えるようになっておりますので、確かめてもらいたいと思います。そういうふうにはなっていないと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（岩野一則君） 羽入高行君。

○24番（羽入高行君） 佐渡市の学校問題であります、やっぱり子供たちを教えるのは先生でありますので、その先生を管理職と、また地域のPTAとか、地域の人が応援していかないといけないと思うのです。私が町のときに茅ヶ崎の角田校長という校長先生がおったわけですが、責任は全部おれがとるから、君たちに任せるから、どんとやりなさいという校長で、わあ、すばらしいなというふうに思っておりました。佐渡市の学校の管理職の方も責任は下になすりつけるようなことがなく、保護者からの問題があれば全部引き受けて、先生には思う存分頑張ってもらえるような環境をつくってほしいと思います。

それから、道徳、礼儀ということは、やはり我々市民も先生に対しての尊敬の気持ちがないと、どうしてもそれが子供たちに影響してきて、この間もきのうのニュースで子供が先生を足げりしたとか、そういったことがあったようですが、それは大人がやっぱり注意していかなければいけない。先生が思う存分頑張れるような下地を佐渡市でつくっていかねばいけないなというふうに思っております。

私の以上の質問、以上で質問を終わります。

○副議長（岩野一則君） 以上で羽入高行君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 4時24分 休憩

午後 4時35分 再開

○副議長（岩野一則君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、渡邊庚二君の一般質問を許します。

渡邊庚二君。

〔36番 渡邊庚二君登壇〕

○36番（渡邊庚二君） 質問に入ります前に、志半ばで倒れました故加藤議員に謹んで哀悼の意を表します。

さて、佐渡市は誕生いたしまして、1年を経過をいたしました。市民の間で特に窓口業務に対して戸惑いや、不満があるというふうに関心されておられるわけでありまして。そのことについて、合併を急ぎ過ぎたからというふうなご意見もあるようではあります。しかし私は合併の時期は振り返ってみても、あのときが一番適切であったというふうに関心されておられるわけでありまして。これだけの広域合併でございますから、いろんな摩擦があるということは、それは過渡期としてやむを得ないことではなかろうか。しかし、窓口の不満というのは、これは市に対する信頼をつなぐ上で一番重要なことではありますから、市民の皆さんの不満や戸惑いをなくするためには市を挙げて取り組むべき問題であると思っておられるわけでありまして、市長以下の一層のご努力をご要望申し上げる次第であります。

なお、また市町村合併で市民の皆さんが期待をいたしておりますのは、合併してよかったという思いを見せてもらいたいということではありますので、どうぞ市長の政策立案に関しましては、そうした市民の要望に的確にこたえられるような立案をお願いいたしますのであります。

定例議会の初日に市長の施政方針を拝聴いたしました。市長が考えておられます佐渡市の未来図というものがほぼ理解できましたが、施政方針という性格上、大変総花的でありますし、抽象的な言葉が羅列されております。したがって、本日はその市長の施政方針に従いまして抽象的な表現の中身についてお伺いをいたしたいと思っておられるわけでありまして。

まず、第1に市長はしばしば離島特区ということをおっしゃっております。これは、前の質問者の方も触れておられるようではあります。私が一時中座しておりましたので、重複があったとすればまことに申しわけございませんが、端的に中身がどうであるかということをお示しをいただきたいのであります。ご案内のように離島特区というものは、離島特区というふうな漠然としたものでは、これは指定は受けられません。極めて具体的に問題を絞って特区の申請をしなければならぬわけではあります。例えば新潟県で現在受けておるものの中二、三申し上げますと、農家民宿における簡易な消防施設の容認、これは消防法の規制緩和であります。ご案内のどぶろく特区というものは、酒税法の規制緩和であります。農地取得下限面積の引き下げということ、これは農地法に関連をするものであります。こういうふうに関心されておられる特区の中身についてお示しをいただきたいのであります。

次に、金銀山の世界遺産登録についてお伺いをいたします。この点につきましては、さきの代表質問でも取り上げられましたが、さらに踏み込んで市が取り組もうとなさる方向についてお聞かせをいただきたいのであります。現在佐渡金銀山を世界遺産に登録しようとして活動しておられるグループというものは、私の承知する範囲で三つございます。以前からございました金銀山を考える会、それからこれは一昨年結成をされたと承っておりますが、金銀山友の会、それから今から30年近く前に揺り板の会というものが結成

をされております。揺り板と申しますのは、この鉱石を揺り分ける、そのふるいのことですが、その会というものがございまして、金銀山を考える会、金銀山友の会、これはそれぞれ700人ぐらいの構成員であると承知をいたしております。揺り板の会は、およそ100名ぐらいと聞かされておるわけですが、

そして、私も昨年議会に出させていただきますから、友の会に、これはもともとは相川町を中心でできた会でありますけれども、合併してからは全島的に範囲を広げたいということで私どもにも呼びかけがあり、趣旨に賛成でございましたから、喜んで参加をいたしました。ところが、この友の会に入ってみまして、私が戸惑いましたものは、何をしたいのかさっぱりわからぬわけです。会長は、元相川町長の弾正さんでございましたが、とにかく会員をふやしてくれと、これだけでありまして、堂々めぐりを続けていたわけでありまして、さて、何をしたらいいのかということで随分悩んでいたわけですが、ところが、去る2月1日に新潟で県が主催する新潟県観光復興会議、佐渡部会というものがございました。これは、先般市長もお話しになれましたが、最初は相川で開く予定でありましたのに、ちょうどしけに出会ったものですから、急遽佐渡の関係者が新潟に出てほしいということでありまして、私も観光問題等調査特別委員会の委員長ということでこの会議に参加をさせていただいたわけですが、

そこで、いろいろ空港の問題、あるいは観光の問題、そして教育長の方から金銀山のこの問題について説明をされたわけでありまして、ちょうどそのときには知事も出ておられまして、大変このことに興味というか、関心を示していただきまして、早速教育長の説明が終わりますと日本のユネスコの事務所はどこにあるのか、僕はすぐに行きましょうというふうなことで、休憩時間には石瀬教育長のもとに寄られまして、いろいろと状況をお聞きになっておられたわけでありまして、その姿を拝見いたしまして、私はこれは金銀山遺産登録の運動にとってはチャンスが来たのだというふうに感じたわけでありまして、今まで、それまでは、弾正会長からこんなに一生懸命にやっても全く県が動いてくれないというぼやきばかり聞かされておりましたので、このチャンスを逃してはいけないのではないか、そのために我々は何をすべきかということでもず考えましたのは、知事、県がここまで一生懸命になってくれるのだから、島内にあるこの金銀山遺産登録の運動をしておる団体をまず統一をすることが前提ではないかと、こういうふうを考えまして、帰りましてからすぐ私どもの会の会長にもそのお話を申し上げてあります。また、考える会の皆さんにもそのことを伝えました。全部賛成なのです。賛成でありますから、呼びかけ人さえ決まれば、これはごく短期間のうちに統合はできると思うのでありますので、ぜひひとつこのことは市長を先頭にしまとめていただきたい。

そして、もう一つはどういう運動をすればいいかということをおは市民に明示をしていただく必要があるのではないかと思うのです。今までのようにただ堂々めぐりをするわけではなしに、具体的に何をするかということを示していただきたい。

今石見銀山は、既に暫定登録の段階であると聞いておりますので、これは数年うちに登録をされることは間違いのないわけでありまして、そうすると一つの国で金銀山で二つという登録は無理だというふう聞かされておるのです。佐渡の場合には、そうすれば何か複合的なもので登録を目指す以外はないと思うわけですが、これは専門的な分野でご見識の高い教育長にぜひお聞かせを願いたい。何を取り組んで複合遺産として登録運動を続けようとなさるのか、その点をお聞かせを願いたいのでありますし、またこ

の登録を果たすためには少なくとも島内の市民の皆さんが60%ぐらいの賛成がないと力にならないのではないかと学者先生のお話も承っておりますので、そこら辺も含めてでは署名運動をするというふうなこともお考えになっておられるのか、あわせてお聞かせをいただきたいのでございます。

次に、観光振興についてお伺いたします。今佐渡の観光が平成3年に比べて約半分にまで落ち込んでおる。島の経済にとっても大変大きなマイナスになっておるということは既に皆さんご案内のことであると思うわけでありまして。そこで、この観光を振興させるために何をしたいのか。私は、どうも今観光協会を中心になってやっておられる運動の仕方というものが本筋を外れているのではないかと、このように考えておるわけでございます。

これは、3月5日の新潟日報にこういう記事が出ております。相川が誘客へ新イベント、来月桜祭り開催、いろんなことが企画をされたという記事でございまして、最後の方に宣伝の仕方、JRの首都圏や新潟支社管内の駅構内で祭りポスターを随時掲示し、相川のイメージアップや来島者の増加につなげると、こう紹介をされておるわけでありまして。私は、相川の皆さんのご熱意は、それは十分理解をいたしますけれども、この中に佐渡が全然出ていないのです。佐渡が全然出ていない。この観光の場合に一番大事なことは、やっぱり佐渡というものを前面に出して売り込むということが大事ではないでしょうか。今島内の観光御三家と言われる両津、相川、小木にしても、ばらばらにやっておりますから、まず地元を売ろうとなさるのです。これは、お客さんの耳にはこたえません。私どもが、例えば東京なんかこれからもうそろそろ始まっているのではないかと思うわけでありまして、東京の地下鉄の通路なんか行きますと、沖縄のポスターがやたら目につくのです。沖縄です、全部。これからになると海開きが入るわけでありまして、そこでやたら目につくわけでありまして、そうすると私どもは選ぶときに、例えばこの間も私は、後ほどご紹介申し上げますが、石垣島まで行ってきました。しかし、それは石垣島が先にあるのではないのです。沖縄のどこに行くのと、こういうことでありまして、あくまでも佐渡を売る場合には佐渡のどこどこ、佐渡のどこどこということでないとお客さんには届かないのではないかと、このように考えておるわけでありまして、これは市長、こういう形になるというのが観光協会の二重構造なのです。

それで、私が常々申し上げておりますように、観光協会を一本にしなければならぬということは、このことなのです。申し上げますと、以前と今は観光協会の構造が全然変わっております。合併前は、各市町村から予算を出し合って観光協会にお金を上げていたのです。だから、主体は各市町村にあったのです。観光協会というのは、名前だけだったのです。ところが、今違います。ことしの予算で観光協会の補助金4,000万計上されておりますが、今度は主体は市なのです。市が各旧町村の観光協会に補助金を出してやるという構造になっておるわけでありまして、そのところをひとつぜひ間違わないようにしていただきたいのであります。

そこで、私は市長のこの施政方針の中でどうしても理解できないのが1カ所あるのです。これは、何ページでしたか、観光問題で。観光協会を強化するために市が積極的に協議に参画をして統合する、これは統合のめどというのは来年の4月ということでありまして、これ全然逆でしょう。何で市が参画するのですか。参画というのは、協議に加わるということでありまして、全然もう話は別です。主体は市長であり、観光協会長なのですから、ここのところはぜひひとつ訂正をしておいていただきたいと、このように考えておるわけでありまして。

そして、百歩譲ってこの4月に協会の統合ができないとしても、これはこの年度うちに、特に観光というのはご案内のように、もう8月を過ぎると翌年の運動が始まるのです。パンフレットの印刷、ポスターの印刷、誘客活動、全部9月になればもうフル回転でやるのです。だから、もし来年の4月ということであれば、これはもう来年の観光シーズンには間に合いません。したがって、少なくともことしの9月ぐらゐまでには観光協会を統合して、県もとにかくこの新潟県観光復興会議に今まで2回でしたが、2回とも県知事が出席をされておられるのです。こんなことは、今まで例のないことです。ここまで知事が踏み込んでくれておるのですから、それにこたえる意味でもまず9月には観光協会を統合して、そして高らかに観光立島を宣言する、こういう段取りでいったらいかがかと思うのですが、ひとつぜひお考えをお聞かせをいただきたいと思うわけでありませう。

会議時間の延長

○副議長（岩野一則君） 渡邊議員、質問の途中ですが、発言させていただきたいと思ひます。

会議の途中ですが、あらかじめ申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合により延長いたします。

○副議長（岩野一則君） 大変失礼いたしました。質問を続行してください。ありがとうございました。

○36番（渡邊庚二君） どうも失礼いたしました。

次に、伝統文化保護、育成ということについてお伺いをいたします。佐渡は、文化財の宝庫と言われております。これは、相川金銀山の富によって蓄積をされたものであります。ある研究者によりますと、徳川時代の佐渡の石高というものは13万石と言われておるそうでございますが、ところがこの金の産出額というものは、それをはるかに超えるものであったというわけでありませう。この金山の上がりというものは、3分の1は徳川幕府に上げる、3分の1は金を掘るための経費にかかる、3分の1がいわゆる山師という、今で言えば社長さんの懐に残るといふ。この残ったものがその当時の米の額で計算をいたしますと、加賀百万石をはるかに超える額であったといふふうと言われておるわけでありませう。これがこの島内の支配者の懐に蓄積をされて、その後蓄積されたものが松前船で運ばれてくる西国の貴重なものを全部買いためておるといふのが佐渡の文化財の蓄積のもとになっておるわけでありませう。

したがって、ある時期は、例えば船だんすでありますとか、あるいは自在鍵でありますとか、そういうものが買いあさられた時期があったわけでありませう。まだまだその文化財というものは残っておりますから、今度市もこの散逸を防ぐために伝統文化研究所準備室というものを立ち上げようといふこととございませうが、私はこれはいささか迂遠ではないかと思ひておるのです。今現在この島内には八幡の博物館を始め、これは民間のものでありますが、市営のものが、博物館が4カ所でしょうか、それあるわけです。そして、いろいろ文化財の収集、展示を一生懸命やっておられます。最近、残念ながら入館者が少なくなつておるようでありませうが、今度これをおやりになるのなら、ひとつこの市が関係しておるところの博物館を全部民間に移す、いわゆる文化振興財団というものを設立をして、それに対して補助金等を出しながら自由に活動してもらつたといふのが一番この文化財の収集にとって有力な手だてではないかと思ひておるのですが、そのことについてぜひご所見をお聞かせを願ひたいのでありませう。

次に、農業振興についてお伺ひします。地産地消のことについては、前に触れられた方もありませうので、

簡単に申し上げますと、これは農協と協力してグループを育成して、ぜひひとつ市が関係するところの施設、学校や保育園や、あるいは福祉施設、そういうところで使用していただくということをまずお考えになることは必要ではないかと思っておるわけでございます。

次に、この畜産の関係で、今博物館にひげ地鶏という鳥が保護されておることをご存じだと思うのです。ちょっとわかりにくいかも知れませんが、ひげ地鶏というのは、このあごの下に普通の鶏ですと肉垂れというものが2枚あるのです。これが全部毛に覆われておりまして、大変珍しい鳥であります。日本には、今から200年ぐらい前に入ったのではないかとされておりまして、今現在博物館で約50羽飼われております。去年の春、私は博物館に遊びに行きましたら、その担当者の方が何とか、これが今狭くてここで養い切れぬ。だから、各地でやっておるように、これのエフワンをつくって、それを食材にできぬだろうかということが言われまして、相談を受けましたので、たまたま私が鳥を飼っていましたので、ではやってみましょうということで去年34羽このひなをかえして育てたのです。それを11月の5日に試食会やりましたら大変好評でありまして、またたまたまことしが干支のとり年だということでマスコミの注目を受けて、いろんな取材を受けたりしたわけでございますが、ところがこれをいざ流通に乗せようという段階になって大変なことがわかったわけです。今残念ながら皆さん、佐渡島では鶏一羽も流通に乗せることができないのです。だから、島内に今大きな養鶏家6,000羽ずつ飼っているのが2軒あります。では、廃鶏をどうするかといいますと、卵を産まぬようになったものは機械の中へ入れてすりつぶすのです。それを堆肥にしている。これが佐渡島の姿なのです。鶏一羽も流通に乗せられない。

今私どもは、これでは大変だからということで、ちょうど農協に処理場の古いのが残っているところがあるものですから、保健所の指導を受けて、ぜひここでせめて鶏ぐらい市場に出回ることができるようにしていきたい。また、このことはトキにも関係あるのです。トキを育てるために、野生復帰のために、例えば有機農法で田んぼをつくる。一番有効なのは、アイガモなのです。私の友達も去年35羽アイガモを飼ったのです。試食会か何かで六、七羽使ったようですが、あと二十数羽を処理することができぬから、まだ抱えているのです。これをどうしたものだろうということで、市は投げ首であります。今後そういうふうな有機農業を進めるためにも、この処理場というものはどうしても必要であります。今このエフワンを育ててみようという生産組合は立ち上げましたけれども、小さなグループでありますから、なかなか大変であります。ぜひひとつふ卵育成の施設やら、この処理場について市としての応分の支援をお願いをいたしたいのであります。

また、もう一つ、時間があれですが、申し上げたいのは、私は先日沖縄の黒島というところへ行ってきたのです。これは、去年の9月の議会でも同僚議員が取り上げたところでありますが、実はこれは今年の3月10日の農業共済新聞です。黒島で牛祭りというのがある。黒島というのは、面積は10平方キロしかない。加茂湖のちょうど倍なのです。人口は230人で、牛が3,000頭いるのです。2月の最後の日曜日に牛祭りをやる。ことしで14回目なのです。そこへ3,000人の人が押しかけるのです。だから、これも観光に関係あることです。ただお客さんにいらっしゃい、いらっしゃいではだめなのです。お客さんの見たいものがあれば来ていただけるということでありますが、そこへ行ってきました、24時間ですけれども、泊まってきたわけですが、島全体が牧場であります。何となしに牧場のにおいがしますけれども、それは別に嫌みではない。そういうところでありまして、これで申し上げたいのは佐渡も以前は全島で林間放牧を含め

て1万頭も牛がいたのです。今は、乳牛が600、和牛が400、肥育牛が100頭、1,100しかおらぬのです。しかし、これはこれから観光の食材としては、牛肉というのは大変魅力のある食材です。これは、市長もおやりになっておられるというふうに承っておりますが、このオーナー制度で牛を飼うという方法を考えれば、例えば島内だけでなしに、この関東、東京にいらっしゃる佐渡人会の皆さんもこたえていただけるのではないかと。細かいことは、後でまたいろいろとご検討いただきたいわけではありますが、そういう方法を考えながら、ひとつ佐渡島の観光資源というものを育てていただきたいということをお願いを申し上げたいわけでありまして、市長のお取り組みの決意をお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、国営、県営土地改良事業についてであります。いろいろご意見があるやに承っておりますが、来年の8月には試験通水ということになっておるわけでありまして、ここで計画変更が認められないということになりますと、その事業はそこでしばらく手がつけられぬということになるわけでありまして、まず一つ、計画変更ということについて担当者の皆さんが精力的に農家の皆さんにご説明を申し上げてこれを実現していただきたい。

それから、農民負担のことについて全額市が負担するというところでいろいろご議論もあることは承知をしております。しかし、これはもう旧町村時代にそういうことを想定して積み立てたお金が8億2,600万円、これは市が今保管をしているわけでありまして。この団体営の部分は、市の負担分というのは13億6,000万です、市の負担分というのは。だから、今ここで積み立てをしなかった町村の方にとやかく申し上げるつもりはありません。しかし、現にそれだけ積み立てておる。そして、市町村合併のときに負担は軽く、支給は重くという合意があるわけですから、その基本合意に従ってこのことについても十分ご理解をいただきたいと思っておりますし、これは農家の方にも、議員の皆さんにもお願いしたいわけでありまして、市としてどのようにお取り組みになられるのか、その点をお伺いを申し上げたいわけでありまして。

以上、駆け足でやりましたが、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（岩野一則君） 渡邊庚二君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、渡邊議員の質問にお答えします。

最初に、離島特区の件についてお話がありました。そこで、特区ばかりではなくて、通告の中では環境、その他の循環型社会の中での特区の位置づけみたいなものがありましたので、それに結びつけてお話ししたいというふうに思います。今のところエネルギー特区あるいは環境特区といっても、議員がおっしゃったように、かなり具体的で、かつきっちり排除すべき規制がはっきりしているもの以外はなかなかターゲットとして取り上げづらいということがあります。ここに書いてございますが、バイオマス、風力、太陽光、波力等書き抜きいただいたわけでありまして、バイオマスについては我々がこうやって自然の中で生きている島でございますので、周辺に幾らでもある素材でございます、これは木材チップ、あるいはガス化によるメタノール等の取り出しを図って、実現性もかなり高いですし、着実に取りかかっているのではないかと。太陽光につきましては、家庭用の太陽光発電、あるいは学校校舎の建設に際しまして、校内で使うエネルギーのかなりの部分を太陽光で賄うというふうな計画もございまして、これから徐々に普及していくのではないかと。風力につきましては、

旧金井町で、現在山の上に立っておりますけれども、なかなか初期の施設でございまして、採算に乗るといふか、二つ問題があるのですが、落雷の被害あるいは故障でまともに動くのが非常に少ないというふうな状態でございます。シンボリックな機材でもありますので、これからの対応についてちょっと検討しなければいかぬではないかというふうに思います。もう一つは、風力では佐渡島内の電力総供給量が非常に少ないものですから、それらに対して風力の一定の大きさを超えると供給電力の安定に非常に悪い影響を与えるということで、なかなか買ってもらえません。恐らく今のが250キロか300キロぐらいですから、1,000キロぐらいでピークを打つということで、このままの状態でも風力発電を広げていっても今度は東北電力に売れないものですから、それではどう使うのか。電力は、蓄積が非常に難しゅうございますので、これはちょっとなかなかこれ以上は難しいと、現状では、そういう状態でございます。将来蓄電、あるいは水素に転換して水素自動車に使うというふうな方向が見出せるときには、すばらしい自然エネルギーの供給源になるのではないかと思います。波力、佐渡は波が荒いのですが、これも冬だけしか余り大きなエネルギーの源はならないのです。しかし、特にバイオマス、太陽光を中心にした佐渡の自然エネルギーをできるだけ我々の生活の中に取り入れるというふうな仕組みづくりを前向きにしていきたいというふうに思います。

現在特区について、今度の6月が申請ですけれども、上がっているのを申し上げます。カーナンバーの特区、これは10万台ないと実際おたくといふか、ご当地カーナンバーはできないのですが、それを佐渡は軽入れても6万台ですが、これでその規制を外してもらおうではないか。それから、ちょっと二番せんに近いのですが、海洋深層水どぶろく、トキ米といひますか、少し有機農法の米を使って深層水を使ったどぶろく特区というような、これは既に許可を受けているので、区域の拡大でいけるのではないかということで、今のところかなり具体的になったのはこの二つがあります。

それから、教育長の方に振られることになると思うのですが、ユネスコの世界遺産については教育委員会へお願いします。

観光振興について、猪股議員の代表質問の答弁でもお話ししましたけれども、各地区の観光協会での平成18年4月合併に向けて意思統一を図るべくご相談いただいているところでございます。先ほどの議員のお話もあるように、県もあれだけ一生懸命になっているのに何で18年4月なのかということで、課長に課長のおしりをたたいているところでございます。後で課長の説明を聞きたいと思いますが、なかなか観光協会自体がそういう意味であれだけおしりをたたいても動かないところを見ると抵抗しているのではないかというふうに考えていますが、一生懸命やります。

それから、観光協会の統合に参画すると、こう言っているところでございますが、実は観光協会、私ということなのですが、かなりこれについての批判も強うございまして、もうあらかじめ観光協会から外れることになっております。そういう意味で、合併についてだけは強力に推し進めるという意味で参画するというふうに申し上げているところであります。

それから、伝統文化の保護、育成についての博物館を民営にと、これは教育長の方へお願いしようと思ひます。

農業振興についての地産地消でございます。議員ご指摘のとおり、市場資料によると、島内産率というのは特に野菜、蔬菜類は10%ちょっとというふうな量でございまして、米については100%に近いという

ことでございます。果物も結構高い率なのですが、何せどうしても学校や保育園の栄養士さんのメニューの対応がなかなか難しい、あるいは清潔度の問題、品ぞろえ、サイズのそろえ、そういうもので一生懸命やっております。かなり強制的にお願いする以外ないのではないかと。もう一つは、値段の問題も一つありまして、コストの縛りにあるものは、なかなかやりづらいということありますけれども、やはり量は少なくてもおいしいもの、あるいは新鮮なものを食べてもらうということが食育の意味合いもありまして、学校や保育園にはお願いしているところであります。

それから、畜産でございますが、もちろん解体施設も既にもうなくなりました。長岡まで持って行って解体しているところではありますが、議員が主になってやっておられますヒゲ地鶏の処理場、これもぜひあれだけ広範囲に有名になった地場産業の立ち上げでございますので、この後その組合の方々とも一緒になってその振興と一緒にやらせてもらいたいというふうに思います。特に牛につきましては1,100頭ということでございます。このままいくと屠殺場もない、それから今は盛んに小牛の生産でそれなりの実績を上げておるのでございますけれども、放牧場の統一、それから厳選したスタッフの配置というふうなことも大きな問題になってきますし、この件につきましては特にこれから通常の一般農業と畜産の連携というのは非常に大事になってくるものですから、ぜひ力を入れて、特に委託、あるいは都会にいる方々が、あるいは佐渡を出た人たちが牛を飼ってみようかということになるといいなと思っているのですが、何せ夏は放牧場においても冬今度はだれが預かってくれるかという問題がありまして、農協でも一部やっていますけれども、もう少しこれは厚目にその体制ができるようにすればいいのではないかとこのように思っております。

農業振興の中の国営、県営土地改良事業、これは国営については6月議会でお認めいただいたわけですが、長い歴史の間にもみにもまれて漂流したり、あるいは出たり入ったりということでご迷惑をかけてきました。ここでやっと総見直しというのが始まりまして、7月からは農家の同意徴収の方へ向けて進み出すわけでございます。ご議論もございまして、先ほど議員もおっしゃられたいきさつも踏まえてぜひ、農業今は苦しんでおりますけれども、いつかは食糧の自給率のアップが迫られる時代も恐らく来るのではないかとこのように思います。そのときに、後世の人たちも簡単に水が田んぼに供給ができる形にかんがいができるというような仕組みを現在一番要らないと思うときにつくるということも非常に大事ではないかとこのように思います。あすのことは、あるいは未来のことはよくわかりませんが、歴史は繰り返す、あるいはめぐりめぐって、かつて無価値だと思ったものが大きな有価値の状態になる、あるいは逆の場合もあるわけでございますが、ぜひこの件につきましては議員の皆さん方のご協力を得たいというふうに心から願って答弁一応第1回目は終わりにします。

○副議長（岩野一則君） ユネスコ世界遺産機構登録について、伝統文化の保護、育成について石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） お答えします。

運動の道筋が明らかでないではないかというご指摘がありました。私は、道筋がわかればどんどん進んでいくわけですが、正直言ってそのところがはっきりしないところが一番大きな欠点だと思います。

私が大事だと思うのは、まず第1番に私が10カ市町村のときの事務局に仕事させてもらって、そこで感じたことのまず第1は、全島が、佐渡が島として世界遺産に向かうのだという、そういう意識があるかど

うかということがまず第1なのです。私いろんな人を案内して回りますと、まず新穂の銀山行って、真野の笹川砂金、これ古いですから。佐和田の鶴子行って、相川へ行くと。港ということでは、小木へ案内することもあると。こういうように、そういうようにほかから来る人たちは佐渡の金銀山というように見るわけです。ところが、当時は世界遺産か、ああ、相川でやれやというような調子で、私は両津から通っていましたけれども、本当に悔しい思いを何回かしました。私は、ぜひ佐渡の仕事としてこの仕事を進めていくことが第1だろうと思っています。

2番目は、これは何回もお話ししますが、産業遺産、特に金銀山というのは地下とか見えないところ、近代化遺産なんかにしても穴の中に物すごいのが、モーターとか、立て坑のワイヤーとか、コンプレッサーとか、そういうのが残っているのです。まさに日本の近代化の跡が残っているのです。ところが、それを見ることでできませんよね。それは、安全上の問題とか、あるいは発掘してまだないとか、そういう問題があるわけです。そこで、私たちは発掘あるいは調査をして、それを一つ一つ県、そして国の指定文化財にしていきたい。これがどんどんとふえたときに、こんなにたくさん、それが面になって、それから世界遺産と、こういうことになるわけです。ところが、今相川はその点では進んでおりますけれども、ほかの鉱山の場合はまだ国の指定になっておりません。ですから、精力的に佐渡、そういうところの発掘をしなければならぬ。

それから、相川にしても、これは佐渡は石見とどこが違うかということ、一つは金だということです。金の精練の跡みたいなのが一つもまだ発掘して見せていないわけです。絵図にはあります。絵巻物にもあります。文字での研究はし尽くされているのです、博士になった人がおるわけですから。ところが、現物でこれだというものは一つもないです。だから、このことをこれからして文化財に指定を受けていくということが大事で、きのうもご指摘ありましたように、そのためには莫大な調査費が要ると、こういうことになります。もう一つは、近代化遺産が石見とは全く違う。これでも私は、これが基本です。これがなかったら全然だめですが、これだけでも世界遺産には難しいのではないかと考えています。そのためには、何と一緒にするか。例えばさっき議員もご指摘のような佐渡の鉱山とかかわる文化であるとか、あるいは自然であるとかの、というようなもの、その辺をこれから県の指導を受けたり、文化庁へ行って、これはユネスコは文化庁の管轄ですので、その辺でどういう視点で切り込んだら佐渡が登録に目指せるかというようなことを十分指導を受けて進んでいかなければならぬだろうなど、こういうふうを考えております。しかし、何といっても基本になるのは、やっぱり佐渡の金銀山のきちっとした調査ですから、そのことをまずやっていくということが大事だと私は思っています。そういうように県とも打ち合わせをしております。

知事さんとの話の中で、一部マスコミなんかはトキと結びつけてはどうかというようなことで話が出ておりました。これについては、県と今連絡とり合いながら、県の場合も課がまたがりますので、その辺でちょっと話をしておるところです。

それから、知事さんも当然文化庁のいわゆるユネスコ関係と連絡をとらなければならないということは十分承知で、この後そちらの方と連絡をとりながら、どう動いていけばいいのかということをはっきりと明かにしていきたいと思っております。

それから、団体の統一ですが、これは団体というのは今やるのは専門員の調査です。ですから、いろんな団体ありますけれども、それはそれなりに応援していただいて、ある程度いったときに佐渡の合意形成

であるとか、あるいはボランティアでいろいろ管理するとかいうようなことがありますので、そういうときには応援いただければいいのではないかなと思っております。

それから、伝統文化の文化振興財団の件ですが、これは佐渡の市立の博物館が今三つ、それから佐渡博物館があるわけですが、それぞれの博物館が国の貴重な指定を受けた文化財を持っているわけです。したがって、博物館法にのっとった博物館でもありますので、これを博物館のままで残した方がいいのではないかというのが今事務方の考えなのです。しかし、それをどうしようにつないで、またあるいは佐渡博物館とも連携をとっていけばいいのか、基金はどうすればいいのかというようなことについては、一番いい方法を準備室の中で検討させていただきたいというように考えておりますので、これはまたこれも文化庁とも相談しながら、せつかくの国指定の文化財もありますので、そういうものが十分皆さん方に見ていただけるような方向で検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○副議長（岩野一則君） 次に、観光振興について補足答弁を許します。

観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 観光協会の統合でございますが、ほとんどの観光協会が暦年の決算でございまして、最近総会を開催して統合に向けた話し合いをしているということでございます。地域のコンセンサスとか事業年度等がございまして、そこら辺でなかなか大変なことかなと思いますけれども、早期の統合に向けての話し合いがされておるものと思っております。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 渡邊庚二君。

○36番（渡邊庚二君） 観光協会の統合でありますけれども、市長、おととい第2回目の観光復興会議が両津で行われましたですね。そのときに地域振興局から出された資料にもこういうふうに記載してあるのです。これまでは10自治体、宣伝や推進組織等の面で不十分な統合的対応、結局ばらばらだから観光がだめになったということを振興局もちゃんと示唆しておるのではないですか。あなたも早く統合してやめたいと言われておるのですから、これは課長、市長が早く統合してやめたいというのに、あなたはそれぞれの事情があるから来年まで延ばすなんて、さっき申し上げたでしょう、私が。来年まで、では再来年になるのです、合併の効果というのは。なぜ9月にできないのか。大体地区の観光協会というのは、地区の祭りをやるだけではないですか。いつまでもこういうことをやっていたようでは、やっぱり県がここまで力入れてくれておるのですから、それにこたえていくというのが観光振興の一つの決め手になるのではないですか。もう一度お答えください。

○副議長（岩野一則君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） いろいろございますが、その線で進めたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 渡邊庚二君。

○36番（渡邊庚二君） いや、どうも私は納得できません。委員会でもそれを十分やらせてもらいますが、もう一度、市長はどうお考えなのですか。本当に統合する気があるのですか、ないのですか。今も全然、いわゆる誘客宣伝という形では、今地区の観光協会は機能していないのです。それでも1年ずるずると

いくのですか。あなたは、それをおやめになることできないわけですが、来年まで。ちょっとそれきっちりと。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりだと思うのですが、組織がそれぞれ別々に生きてきた歴史もありますし、そういう意味でしりをたたかせていただきます。

○副議長（岩野一則君） 渡邊庚二君。

○36番（渡邊庚二君） これは、さっきも申し上げましたが、また委員会でもやらせてもらいますが、市長、やっぱりそんな腰の引けたことでは佐渡の観光を立て直すことはできないです。さっき申し上げたでしょう。1年前とは全然形が違います。前は、町村が親方で、佐渡の観光協会というのは、そこから飯代もらっていたのです。だから、好きなことが言えなかった。言いたくても言えなかった。だから、一番それで苦勞していらっしゃるのは大勢の協賛金を出している佐渡汽船であり、新潟交通なのでしょう。だから、今度は地区の祭りの活動費を市は補助で出すのですから、まさにこれ主客転倒なのです。そこで指導力が発揮できないというのは、それはやっぱり理解できない。あなたの方でもう今後こうしようということやればいいのではないですか。私は、各地区の観光協会の会員名簿を全部もらって見ましたけれども、約250人いらっしゃいますよね。それも例えば農協の支所の組合長であるとか、商工会のあるとか、肩書のある方ばかりですよね。議員さん方も何人か名を連ねていらっしゃいますけれども。まず、そのでは議員さん方をお願いして、地区の観光協会に説明をして、おい、統合しようやという機運を盛り上げてもらう手もあるのではないですか。今のままいったら、とにかくだめです。何にもできない。さっき申し上げたでしょう。ポスター一つつくるにしても、相川町が前面に出るのです。それではだめなのです。佐渡の中の両津であり、佐渡の中の相川であり、佐渡の中の小木なのです。この小さい島でそんなことをやってみてどうしますか。もう一度決意のほどをお聞かせください。

それから、市長もお疲れのようですから、こちら辺でやめますが、一つ、この特区の問題はどうも今市長が考えていらっしゃるの、いささかみみっちいことではないでしょうか。もうちょっとパンチのきいた特区を目指すことができないでしょうか。

私がエネルギー特区はどうかというふうに申し上げましたのは、一つ前例があるのです。まだ認定にはなっておらぬようですが、青森県で環境エネルギー産業創造特区というのを申請しております。こういうふうにしてやって、確かに電気を今東北電力が買ったがらぬという事情はわかります。あそこで設備をしておるから、わかります。しかし、それも特区でまた何とかなるという方法もあるのではないのでしょうか。

それから、エネルギー特区でいいのは、例えば今この間もお話ありました滋賀県なんかで菜種油を軽油にまぜて例えばトラクターを動かすとか、そういうことをやっておる。ところが、これ特区がありませんと、いわゆる32円10銭か、軽油引き取り税がかかるのです。特区になればそれが免除されますから、そうすると何とかそれをどっこいどっこいでやっていけるという道が開ける。

それから、これからの世界というものを考えてください。私どもが昭和48年に第1次オイルショックのときに、あの当時は原油が1バレル4ドルか5ドルだったのです。それが一気に20ドルになったためにあのオイルショックです。トイレットペーパーまでなくなるというふうな事態が発生した。しかし、その後いろいろ技術開発で原料の油の消費油量が減ったものだから、今何とかここへ来て30ドル台で落ちついて

いたのですが、今度はイラクの紛争のあおりを受けて今50ドル出るようでしょう。油というのは、どういう形で石油が地下に埋蔵されておるかというのは、まだわからぬ面がいっぱいあるのです。48年のときには、あと30年たったら石油がなくなるのではないかというような不安がかき立てられたのですが、次々に新しい鉱脈が発見されて今何とかやっていますよね。しかし、いつかは枯れるし、それと同時にまた多くの方がどんどん、どんどんエネルギーを使うようになりまして、今値上がりしているのです。恐らく近いうちには100ドルになるでしょう、何年か後に。恐らく20年ぐらいにはなるのではないのでしょうか。

一昨年私は、この間もどなたか取り上げておられましたが、岩手県の葛巻町へ行ったのです。あそこは、もうエネルギーのまちで一生懸命やっております。そこで、びっくりしたのは木質バイオ、ペレットつくっておるのです、とにかく製材所の廃材を集めて。そのペレットが、私はバスに乗って走っているときにガソリンスタンドで灯油の値段が38円です、1リットル。どこでも大体38円。ところが、その38円の灯油よりもペレットの方が安く上がると、これが現地の説明だったのです。そして、福祉施設に物すごく大きいタンクを上げて、それで1カ月分ペレット入れるのです。本当に、例えばまきのふろが気持ちいいと同じように非常にやわらかい熱で、お年寄りの皆さんも随分喜んでいらっしやいましたけれども、そういうふうなもの。

今そして佐渡の中でこの木質バイオマス問題を研究するフォーラムを立ち上げようということで、来月今度立ち上げることになるのですが、準備をしております。その人たちのねらいは、今は勉強会だけでも、いつかはひとつ今の灯油よりも安い値段でそれをつくって、まず市の施設に使ってもらおうというふうにやっておるのです。とにかく循環型社会の創造といいますか、それをつくる以外にこれからは私ども人類が生きていく道というのはないのです。そのことは、あなたもおわかりでしょう。3年前ですか、こういう立派な本をおつくりになっていらっしやるわけですから。十分その点についてはご理解いただけておると思うのですが、ぜひひとつ、これは要望させてもらいますし、もっと本気で取り組んでください。これからの世の中を変えることができる、そのことが佐渡の観光資源にもなるのです。ひとつお願いいたします。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまその新エネのNEDOの冊子をまとめた張本人でもあるので、そのことについては十分知っています。しかし、これも長い間の企画力と実行力のある人材がいないとできないわけです。これをただ口で言うてできるのであれば、私もどんどん、どんどん言いたい放題言えるのですが、今こう言うてはあれですけども、たくさんの方から持ち上がってきたスタッフだけではなかなか数も、そういう人材も1カ所に集まっていないということなのです。その件につきましては、以前もお願いしましたように、今回の組織改編で、最善とは言わないまでも、それなりのスタッフの準備ができましたので、今議員がおっしゃっておられるように、やっと前へ進められるのではないかというふうに思っています。そのところでご期待いただければというふうに思っ一言申し上げます。

○副議長（岩野一則君） 渡邊庚二君。

○36番（渡邊庚二君） 市長、これは市長の体調が回復されてからじっくりとやりましょう。それは、今の民間、この島内でそういうことを一生懸命研究しているグループが幾つもあるのです。だから、もし市で直営してやれるのなら、そういうところにちょこっと資金を上げれば物すごい成果を上げてきます。

そこら辺を民の力を活用して、ひとつこの運動を前へ進めていただきたいと思います。そのことをご要望申し上げまして、終わります。大変ありがとうございました。

○副議長（岩野一則君） 以上で渡邊庚二君の一般質問は終わりました。

○副議長（岩野一則君） これで本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 5時37分 散会